

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第18期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 豊田 昌洋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 経理部札幌 部長 笹原 敦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 豊永 昭弘

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	641,256	660,541	660,622	670,536	753,559
経常利益 (百万円)	36,281	38,159	35,075	41,251	44,691
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,225	20,702	20,139	22,337	25,173
包括利益 (百万円)	25,156	29,745	16,201	29,622	27,711
純資産額 (百万円)	219,482	240,154	256,179	280,750	294,644
総資産額 (百万円)	528,092	547,642	575,832	629,115	694,914
1株当たり純資産額 (円)	1,040.22	1,155.80	1,196.92	1,312.55	1,422.60
1株当たり 当期純利益 (円)	98.32	105.75	102.73	114.53	128.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	98.11	105.51	102.49	114.30	128.72
自己資本比率 (%)	38.5	41.3	40.8	40.7	40.0
自己資本利益率 (%)	9.9	9.6	8.7	9.1	9.4
株価収益率 (倍)	14.5	20.3	16.2	17.9	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,248	51,071	43,512	58,873	47,764
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,186	35,483	40,647	44,357	61,637
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,620	7,940	8,115	8,553	4,489
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,751	28,763	23,595	30,412	22,433
従業員数 (名)	9,557 〔3,054〕	10,147 〔3,110〕	11,334 〔4,748〕	12,580 〔6,337〕	14,265 〔5,877〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の〔外書〕は平均臨時雇用者数であります。
3 第15期連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期連結会計年度に関連する主要な連結経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	(百万円)	219,915	224,050	179,218	159,480	167,782
経常利益	(百万円)	10,330	13,266	13,664	16,110	15,452
当期純利益	(百万円)	7,372	9,950	9,553	19,479	11,855
資本金	(百万円)	32,263	32,263	32,263	32,263	32,263
発行済株式総数	(千株)	198,705	198,705	198,705	198,705	198,705
純資産額	(百万円)	138,365	147,537	147,354	163,373	168,400
総資産額	(百万円)	297,972	295,109	292,800	351,367	377,153
1株当たり純資産額	(円)	705.50	751.30	749.24	835.74	859.95
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	(円)	26.00 (12.00)	28.00 (13.00)	28.00 (14.00)	34.00 (14.00)	38.00 (17.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	37.70	50.83	48.73	99.88	60.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	37.63	50.71	48.62	99.67	60.62
自己資本比率	(%)	46.3	49.9	50.2	46.4	44.5
自己資本利益率	(%)	5.5	7.0	6.5	12.6	7.2
株価収益率	(倍)	37.9	42.3	34.2	20.5	34.2
配当性向	(%)	69.0	55.1	57.5	28.0	56.0
従業員数	(名)	818	794	847	1,024	1,007

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期に関連する提出会社の経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和4年9月	酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立
昭和27年12月	溶解アセチレンの製造・販売を開始
昭和30年12月	L P ガスの販売を開始
昭和41年8月	商号を「株式会社ほくさん」に変更
昭和42年4月	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転
昭和42年5月	北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設
昭和54年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
昭和56年3月	冷凍食品の製造・販売を開始
平成5年4月	大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更
平成5年9月	北海道千歳市に窒素製造工場を建設
平成7年12月	栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設
平成10年9月	タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資を引受け
平成12年4月	共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更
平成14年9月	住金ケミカル株式会社に資本参加
平成15年10月	川重防災工業株式会社(現 エア・ウォーター防災株式会社)(現 連結子会社)に資本参加
平成16年4月	小型液化ガスプラント「V S U」の1号機が新潟県阿賀野市で操業を開始
平成18年2月	タテホ化学工業株式会社を株式交換により完全子会社化
平成18年4月	エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧 住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置
平成19年8月	エア・ウォーター防災株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年9月	株式会社日本海水(現 連結子会社)に資本参加
平成19年10月	長野県松本市に総合開発研究所を開設
平成21年5月	相模ハム株式会社に資本参加
平成22年4月	支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編
平成24年3月	相模ハム株式会社(春雪さぶる株式会社(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式交換により完全子会社化
平成24年9月	ゴールドバック株式会社(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化
平成27年6月	川崎化成工業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成27年9月	株式会社九州屋(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成28年2月	TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN.BHD.(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成28年9月	大山ハム株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成28年12月	川本産業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

- 昭和8年3月 酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
- 昭和19年6月 大阪府堺市に堺工場を建設
- 昭和36年9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 昭和58年10月 米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
- 平成3年4月 近畿冷熱株式会社(現 株式会社リキッドガス)との共同出資により株式会社クリオ・エア(現 持分法適用関連会社)を設立
- 平成5年4月 株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

- 昭和37年2月 酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金1億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
- 昭和37年3月 和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現 北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社小倉製鉄所内)にそれぞれ開設
- 昭和37年9月 酸素・窒素の製造販売を開始
- 昭和43年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現 茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社鹿島製鉄所内)に開設
- 平成3年7月 本店の所在地を大阪府中央区に変更
- 平成8年1月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 平成8年5月 大同ほくさん株式会社と業務提携
- 平成12年4月 大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

3 【事業の内容】

当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社111社、持分法適用非連結子会社5社、持分法適用関連会社11社、持分法非適用の非連結子会社71社及び関連会社52社の合計251社で構成され、産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品、農業・食品関連製品・商品の製造・販売、物流関連サービスの提供、並びにその他の製品・商品の製造・販売を行っております。

当連結会計年度より、従来「その他の事業」に含まれていた「物流関連事業」について、当社グループの組織変更に伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

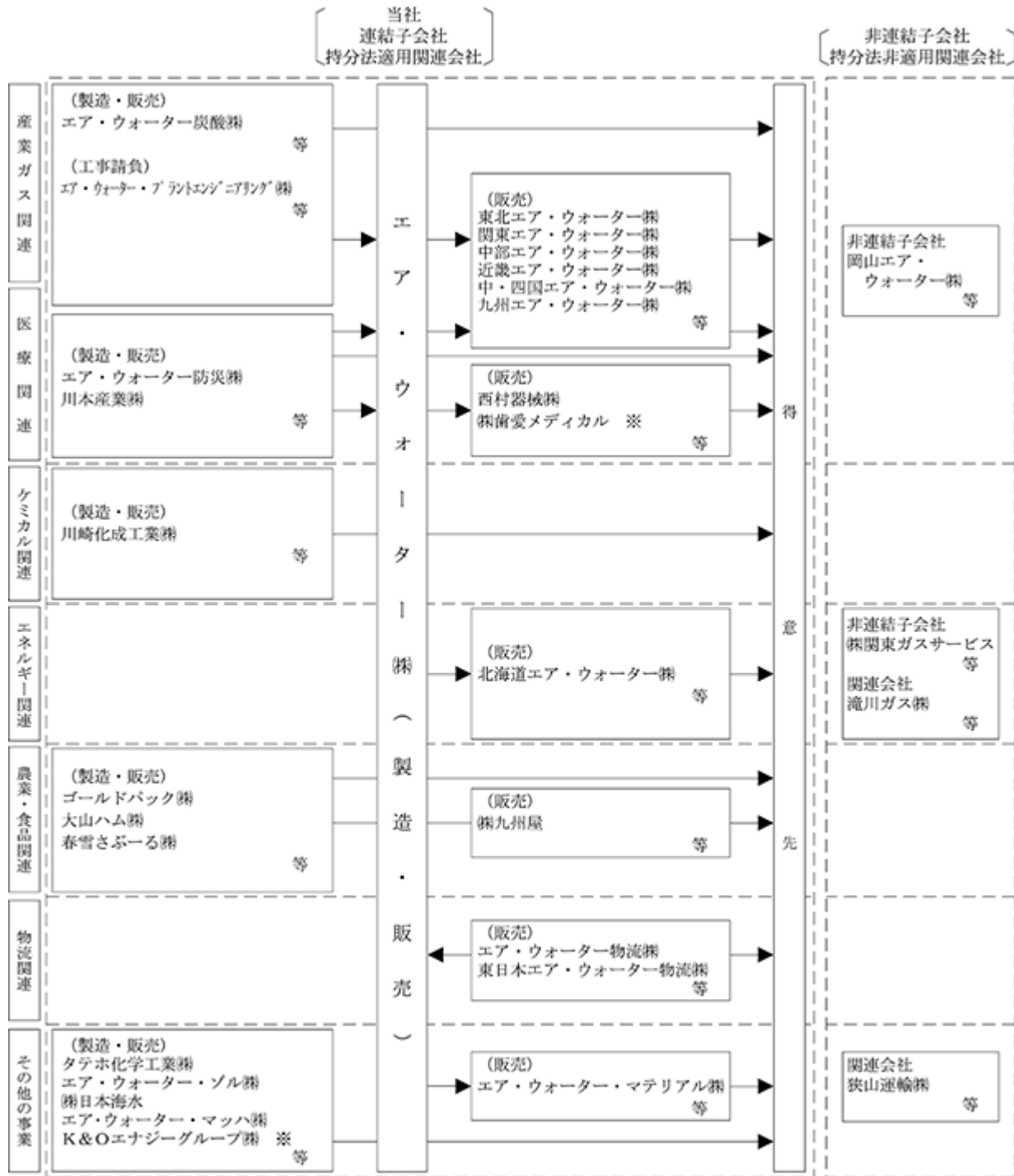
また、業績管理区分の見直しを行い、従来「産業ガス関連事業」に属しておりましたエア・ウォーター・マテリアル(株)他8社を「その他の事業」に区分変更を行いました。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主要な会社
産業ガス関連事業	当社、エア・ウォーター炭酸(株)、関東エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)、近畿エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)、東北エア・ウォーター(株)、中・四国エア・ウォーター(株)
ケミカル関連事業	当社、川崎化成工業(株)
医療関連事業	当社、エア・ウォーター防災(株)、川本産業(株)、西村器械(株)、(株)歯愛メディカル
エネルギー関連事業	当社、北海道エア・ウォーター(株)
農業・食品関連事業	当社、ゴールドバック(株)、(株)九州屋、春雪さぶーる(株)、大山ハム(株)
物流関連事業	当社、エア・ウォーター物流(株)、東日本エア・ウォーター物流(株)
その他の事業	当社、(株)日本海水、タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター・ゾル(株)、エア・ウォーター・マッハ(株)、エア・ウォーター・マテリアル(株)、K&Oエナジーグループ(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



製品・商品、工事請負
 ※は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 川崎化成工業㈱ (注) 3	川崎市幸区	6,282	化学品、関連製品の製造・販売	93.24	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。役員の兼任2名(1名)
エア・ウォーター防災㈱	神戸市西区	1,708	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。役員の兼任2名(1名)
㈱日本海水	東京都千代田区	1,319	塩、製塩副産物の製造・販売	75.69 (5.17)	同社製商品の購入をしている。役員の兼任1名
川本産業㈱ (注) 4	大阪市中央区	883	衛生材料、医療用品等の製造・販売	50.11	同社製商品の購入をしている。
エア・ウォーター炭酸㈱	東京都港区	480	炭酸ガス、ドライアイス等の製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任3名(1名)
タテホ化学工業㈱	兵庫県赤穂市	450	マグネシウム等の化合物の製造・販売	100.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任2名
エア・ウォーター・ゾル㈱	東京都千代田区	400	エアゾール製品の製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の工場、倉庫及び事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
関東エア・ウォーター㈱	東京都港区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任5名(1名)
中部エア・ウォーター㈱	名古屋市長区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任3名(3名)
近畿エア・ウォーター㈱	大阪市中央区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社の製商品の販売をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任5名(2名)
九州エア・ウォーター㈱	福岡市博多区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
ゴールドバック㈱	東京都渋谷区	303	飲料品の製造受託・製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の土地及び工場を賃借している。役員の兼任1名
北海道エア・ウォーター㈱ (注) 3	札幌市中央区	300	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任5名
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱	堺市西区	300	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
エア・ウォーター・マッハ㈱	長野県松本市	299	工業用ゴム製品及び樹脂製品の製造・販売	100.00	同社製品を購入している。当社所有の土地及び事務所を賃借している。
㈱九州屋	東京都八王子市	277	青果の販売	55.99	役員の兼任3名(2名)
春雪さぶーる㈱	札幌市白石区	250	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売	87.16	同社製商品の購入をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任1名
エア・ウォーター物流㈱	札幌市豊平区	177	貨物自動車運送、自動車運送取扱	100.00	当社製商品の運送をしている。役員の兼任1名
エア・ウォーター・マテリアル㈱	福岡市博多区	150	情報電子材料、化成品の販売	93.27	当社製商品の販売、同社商品の購入をしている。役員の兼任1名(1名)
東北エア・ウォーター㈱	仙台市宮城野区	100	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
中・四国エア・ウォーター㈱	広島市南区	100	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任3名(3名)
東日本エア・ウォーター物流㈱	横浜市港北区	100	貨物自動車運送、自動車運送取扱	100.00	当社製商品の運送をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
大山ハム㈱	鳥取県米子市	99	食肉加工品の製造・販売	97.98	役員の兼任1名(1名)
西村器械㈱	京都市中京区	28	医療機器の販売・メンテナンス	100.00	同社商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
その他 87社					
(持分法適用関連会社) K&Oエナジーグループ㈱ (注) 4	千葉県茂原市	8,000	子会社等の経営管理(持株会社)	16.74	同社製商品の購入をしている。
㈱歯愛メディカル (注) 4	石川県白山市	10	歯科診療用品全般の通信販売・卸売	40.00	当社製商品の販売をしている。
その他 9社					

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。
- 3 川崎化成工業(株)及び北海道エア・ウォーター(株)は特定子会社に該当します。
- 4 川本産業(株)及びK & Oエナジーグループ(株)、(株)歯愛メディカルは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
産業ガス関連事業	2,268	(101)
ケミカル関連事業	780	(62)
医療関連事業	3,730	(852)
エネルギー関連事業	826	(83)
農業・食品関連事業	2,113	(3,342)
物流関連事業	1,925	(1,064)
その他の事業	2,402	(373)
全社(共通)	221	(-)
合計	14,265	(5,877)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。
 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が1,685名増加し、平均臨時雇用者数が460名減少しておりますが、主な理由は、一部の連結子会社において、制度変更により有期契約制社員から無期契約制社員への転換者が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,007	43.3	15.8	6,705

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	371
ケミカル関連事業	261
医療関連事業	66
エネルギー関連事業	28
農業・食品関連事業	24
物流関連事業	6
その他の事業	30
全社(共通)	221
合計	1,007

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

エア・ウォーターグループの経営理念は、次の通りであります。

「創業者精神と誇りを持って、空気、水、地球、そして人にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」

この経営理念は、当社ならびにエア・ウォーターグループが産業ガス業界のリーダーとして、さらに新時代に挑む全く新しい企業として成長、発展していくための経営の基本的な方針です。

(2) 経営環境、目標とする経営指標及び対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、雇用、所得環境の改善とともに緩やかな回復基調が続き、加えて東京五輪関連の需要の本格化も追い風となり、企業の設備投資も堅調に推移するものとみております。海外経済につきましては、米国や欧州経済も堅調に推移し、中国やアジア新興国においても緩やかに景気回復が進む一方、各国間の貿易摩擦をはじめ一部の国や地域における地政学的リスクが高まっております。

このような経営環境の中、今年度は、1兆円企業ビジョンの第3ステップとして定めた3ヵ年中期経営計画「NEXT-2020 Ver. 3」の最終年度にあたり、当社グループにとって、1兆円企業ビジョン実現に向け、試金石となりうる重要な1年になります。この中期経営計画では、「1兆円企業ビジョン実現に向けての体質作り」と「2020年度以降の成長にむけての礎づくり」の2つを経営課題に挙げるとともに、「構造改革と持続成長へのさらなる挑戦」を基本コンセプトとして、極限のソリューションサービス追求とイノベーションの実現、事業構造改革の実践による企業体質の強化、ポスト2020年に向けての課題への挑戦、という実行施策に関する基本方針を定めています。これらの基本方針に基づく施策を着実に実行することにより、最終年度の目標達成を目指しております。

今後の事業全体の基本戦略としましては、8つの事業を中核とするコングロマリット経営の推進です。産業系の事業である産業ガス関連、エネルギー関連事業につきましては、国内製造業の底堅さを背景に、着実な成長で収益基盤を支える事業として位置づけ、設備の更新投資やコスト合理化をはじめとした施策により、収益力の強化に向けた構造改革に引き続き取り組んでまいります。ケミカル関連につきましては、事業体質を大きく変える決断を当連結会計年度におこないました。完全子会社となる川崎化成工業株式会社を中核として機能化学品分野への事業転換を実施していきます。生活系の事業である医療関連、農業・食品関連、物流関連、その他の独立系事業につきましては、高い成長力で会社業績を牽引する事業として位置づけ、更なる事業拡大を進めてまいります。医療関連につきましては、国内の少子高齢化の加速を背景とした治す医療から支える医療への転換を見据え、全国の拠点を活用した病院施設への複合サービスの提案をしていきます。農業・食品関連につきましては、異常気象による原料調達リスク、人手不足による人件費の高騰など、事業環境は厳しい中、機械化による省力化等を進め、収益性を高めてまいります。物流関連につきましては、ドライバー不足や軽油価格上昇に伴う物流費の高騰が続いておりますが、グループ物流の内製化や積極的な拠点づくりを進め、得意である低温機材の開発、特長ある低温物流網の構築により、更なる事業拡大に取り組めます。独立系事業である海水関連につきましては、製塩事業、マグネシア事業を中心に事業拡大を図り、エアゾール関連につきましては、新工場稼働に伴う化粧品の受託市場への本格算入により更なる収益拡大を図ります。

国内の事業戦略といたしましては、引き続き、地域密着型のビジネスを強化してまいります。全国に8社ある地域事業会社を基軸として、多種多様なグループ商材を活用した顧客への提案力の強化により、地域ならではのビジネス創造と事業間シナジーの創出を図ります。海外の事業戦略といたしましては、北米、アジアを中心に拠点整備を進めていき、クロスボーダーM&Aも含めた事業展開を図ります。

当社は、2000年の発足時以来、「創業者精神と誇りを持って空気、水、地球、そして人にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」という経営理念の下、「全天候型経営」「ねずみの集団経営」を標榜し、「全事業がコア事業」との方針で、グループ全社でシナジーを創出し、その成果を確固たるものにするために、「脚下照顧」「横議横行」を行動指針としてきました。

当社グループは、当社及びグループ会社250社から成る一大集団となりました。更なるガバナンスの強化と独自のコングロマリットの理想的な経営・運営をおこなうために、現在のグループ会社250社を6割程度にまで再編する作業に入っており、機能、事業、エリアなどを基準に関係会社を統合・再編する予定です。それに伴い、コーポレートガバナンスやリスクマネジメント体制の強化につきましても、引き続き取り組んでまいります。また、グループ全体の人的資源を最大限活用できるように、「若手の育成」、「女性の活躍」といったダイバーシティ（人材の多様性）を加速させ、社員一人ひとりが能力を発揮できるような環境整備も進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場

当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスは鉄鋼、エレクトロニクス、自動車や造船業界を大口顧客としております。そのため、当該業界の需要動向によっては産業ガスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

原油等の価格高騰などにより電力費用が上昇した場合、当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスの製造費用が増加します。この費用増分を顧客に転嫁できない場合は、産業ガスの収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売しておりますLPガス・灯油はCP価格・原油価格などの影響を受けますが、仕入価格の変動を販売価格に速やかに転嫁できない場合は、LPガス・灯油の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃油費の高騰

原油価格が上昇した場合、軽油費、燃油費、船舶利用費、航空利用費などの運送原価が増加します。これら費用増分を顧客に転嫁できない場合は、収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬価制度

当社グループは医療機関向けに医療用ガスや医療サービスを提供しております。そのため、薬価改定の内容によっては医療用ガスや医療サービスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全・品質

当社グループは高圧ガス保安法や液化石油ガス法に則り高圧ガスなどを製造・販売しておりますが、工場事故などが発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは薬機法に則り医療用ガスや医療機器を製造・輸入販売しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは食品安全基本法・食品衛生法・JAS法（品質表示基準）などに則り冷凍食品やハム・デリカなどの食品を製造・販売しておりますが、品質などの問題が発生した場合には消費者の信用を失い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資

当社グループは近年積極的にM&Aを展開し業容の拡大を図っております。事業投資が当初計画から乖離する場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合会社

当社グループの各事業において様々な競合会社が存在し、異業種からの新規参入などの潜在的な競合リスクも存在します。そのため、事業の拡大やコスト削減などの競合会社への対応が遅れた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは国内外において、環境関連法規の規制を受けており、環境関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合、対応コストの増大により当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害

地震などの自然災害が発生したことにより、当社グループの製造拠点が重大な損害を受け、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行する上で訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しており、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。こうした訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外事業

当社グループは中国、台湾、東南アジア、インド、北米などにおいて、事業展開を行っております。これらのうち、特に中国、東南アジアを中心とした地域での事業活動には、次のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律、規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本(インフラ)が未整備なことによる当社グループ活動への悪影響

不利な政治的要因の発生

テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱

予期しない労働環境の急激な変化

予測を超える為替の変動

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産の部）

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより前連結会計年度末に比べて309億3千6百万円増加し、2,874億2千万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末に比べて348億6千1百万円増加し、4,074億9千3百万円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて657億9千8百万円増加し、6,949億1千4百万円となりました。

（負債の部）

負債は、支払手形及び買掛金や借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて519億4百万円増加し、4,002億6千9百万円となりました。

（純資産の部）

純資産は、非支配株主持分の減少などがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げなどにより前連結会計年度末に比べて138億9千4百万円増加し、2,946億4千4百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進むとともに、個人消費や企業の設備投資も堅調に推移するなど、全体として景気は緩やかな回復基調で推移しました。また、海外経済においても、米国の通商政策等の対応や一部の国や地域における地政学的なリスクの高まりによる警戒感が残るものの、米国や欧州の経済が堅調に推移したことに加え、中国やアジア新興国においても緩やかな景気回復が継続しました。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、「既存事業の構造改革」と「M & Aによる成長戦略」の両輪を成長戦略の基軸に据え、当連結会計年度を実行期間の2年目とする3カ年中期経営計画「NEXT2020 - Ver.3」に掲げた諸種の実行施策を各事業分野において着実に推進しました。また、新たに物流カンパニーの新設をはじめとした事業ポートフォリオの再構築を行うとともに、地域代表役員の設置を中核とした地域事業戦略の強化を推進し、当社グループの多種多様な事業基盤と全国8つの地域事業会社の機能との融合によるグループ総合力の最大化に取り組みました。さらに、新事業の育成として、発電事業や海外戦略の強化に向けた取り組みを着実に実行しました。

当連結会計年度の業績といたしましては、産業ガス関連事業は、国内製造業の幅広い業種で底堅いガス需要が継続したことを背景に、ローリーおよびシリンダー供給を中心とする地域のガス事業が順調に推移しましたが、電力料金の上昇に加え、高炉向けのオンサイトガス供給において顧客工場の設備トラブルによる操業変動の影響を受けたことから前年並みに留まりました。

一方、今後の成長分野と位置付け、積極的なM & Aにより事業の拡大を進めてきた医療関連事業および農業・食品関連事業が順調に推移したことに加え、その他の事業セグメントを構成する各事業がそれぞれ堅調に推移したことが全体の業績拡大を牽引し、当社グループの経営戦略である「全天候型経営」と「ねずみの集団経営」が強みを発揮する結果となりました。

さらに、前年度までタール蒸留事業を中心に業績が低迷していたケミカル関連事業は、製品市況の回復と機能化学品分野における構造改革の進展等によって業績の改善が進みました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は7,535億5千9百万円（前年同期比112.4%）、営業利益は423億9千8百万円（同102.6%）、経常利益は446億9千1百万円（同108.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は251億7千3百万円（同112.7%）となりました。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
平成29年3月期 (百万円)	670,536	41,341	41,251	22,337
平成30年3月期 (百万円)	753,559	42,398	44,691	25,173
前年同期比(%)	112.4	102.6	108.3	112.7

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

<産業ガス関連事業>

産業ガスは、鉄鋼、化学、自動車、建設関連向けなど、国内製造業の幅広い範囲で底堅いガス需要が継続したことに加え、高効率小型液化酸素・窒素製造プラント「V S U」によるガス生産拠点の拡充を基軸に、全国8つの地域事業会社が地域の有力パートナーとの連携を強化することで国内ガス事業の深耕を図る「V S U」戦略が奏効し、ローリーおよびシリンダー供給を中心とする地域のガス事業は総じて順調に推移しました。なお、当連結会計年度には、宇都宮工場のプラントリプレースによって国内15基目の「V S U」が稼働を開始したほか、新たに岩手県でも16基目の建設に着手しました。

また、エレクトロニクス関連業界の好調を背景に、ガスアプリケーション機器であるドライアイススノー精密洗浄システム「クイックスノー」の販売が伸長したほか、エレクトロニクス向けのオンサイトガス供給も顧客工場において高稼働の生産が継続したことから堅調に推移しました。

一方、当社にとって最大のガス需要先となる高炉向けのオンサイトガス供給は、第1四半期に発生した顧客工場の設備トラブルによる操業変動の影響が第3四半期まで継続したことにより、厳しい状況となりました。また、電力料金の上昇により産業ガスの製造コストが増加しました。

エンジニアリング関連では、M & Aによって新たにガス精製装置および排ガス処理装置に関する事業領域を補完したほか、産業ガス分野における本格的な海外進出の布石として、海外におけるエンジニアリング事業の強化を図りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,592億5千万円（前年同期比99.4%）、経常利益は161億7千万円（同99.4%）となりました。

<ケミカル関連事業>

コールケミカル事業では、コークス炉ガスの精製処理量が前年の水準を下回りましたが、市況変動に伴い精製ガスの単価が上昇し、売上高が増加しました。基礎化学品の主力である粗ベンゼンは、減産等による影響から販売数量が減少しましたが、炭素材や精密化学品の販売が順調に推移し、利益面の影響を補いました。持分法適用会社であった㈱シーケムが行うタール蒸留事業は、電気炉電極用ニードルコークスの需給がタイト化し、製品市況が回復したことから、事業環境の改善が進みました。

ファインケミカル事業は、不採算設備の停止により収益が改善するとともに、産業用ロボット向けに高機能回路製品が伸長し、堅調に推移しました。また、当社グループの川崎化成工業㈱は、同社が世界で唯一、商業生産しているナフトキノンとその誘導品の販売が農業原料や光増感剤等の用途で大幅に拡大するとともに、主に可塑剤原料として使用される無水フタル酸の販売回復と輸出市況の改善により、総じて好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は679億8千4百万円（前年同期比110.8%）、経常利益は18億5千4百万円（前年同期は6億8千2百万円の経常損失）となりました。

<医療関連事業>

高度医療分野は、大型案件の減少もあり、手術室をはじめとする設備工事関連の市場環境が厳しかったものの、コスト削減等により堅調に推移しました。病院経営の効率化を支援する医療サービス事業では、SPD（病院物品物流管理）事業が新規大型案件の受注に加え、センター運営の効率化や調達価格の値下げによる収益改善が進展し、堅調に推移しました。また、滅菌事業は、全国でサテライト拠点の整備を進めることに合わせて、受託の拡大と受託単価の改定に取り組んだ結果、順調に推移しました。さらに、医療用ガスについても、新規取引病院の獲得により医療用酸素の販売数量が増加し、堅調に推移しました。

また、生活者により近い分野で商品やサービスを提供する「くらしの医療」領域においては、在宅医療事業が順調に推移するとともに、デンタル関連および衛生材料の各事業もそれぞれ堅調に推移しました。

海外関連では、注射針事業がM & Aにより海外向けの販路を拡大するとともに、生産性向上のための工程改善と設備投資を推進した結果、堅調に推移しました。また、M & Aにより新たに取得したシンガポールの病院内装・設備工事会社であるグローバルワイド社も業績に寄与しました。

以上の結果、前年度に実施したM & Aによる新規連結効果もあり、当セグメントの売上高は1,708億9千7百万円（前年同期比131.5%）、経常利益は103億1千7百万円（同112.5%）となりました。

<エネルギー関連事業>

L Pガスと灯油は、輸入価格の指標となるC P価格に連動して販売単価が上昇したことに加え、積極的な増量増客策に取り組んだことで販売数量が順調に増加し、売上高が拡大しました。しかしながら、販売促進費の増加や第4四半期以降にC P価格が大きく低下した影響もあり、利益面では前年並みに留まりました。

増量増客に向けた主な取組施策としては、商権買収を通じて販売軒数の拡大と直販比率の向上を図ったほか、一般家庭向けには、「WAON」ポイントに加え、新たに北海道電力(株)との業務提携による「L電ポイント」の付与サービスを開始し、新規顧客の獲得を進めました。また、工業用のL Pガスについては、新たに本州地区の重点地域に自社運用のL P Gローリー車を配備して供給体制を拡充するとともに、全国の地域事業会社と連携し、産業ガス分野の顧客を対象に重油からL Pガスへの燃料転換を推進しました。

L Pガスと灯油以外では、30周年を迎えた「ハローガス秋の大感謝祭」を通じた販促活動の強化により、給湯器等の関連機器やGHP(ガスヒートポンプ)の更新工事が順調に推移したほか、産業ガス分野で培った極低温技術を活かしたLNGタンクローリーの受注も計画どおり進展しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は514億5千9百万円(前年同期比114.3%)、経常利益は39億3千6百万円(同100.4%)となりました。

<農業・食品関連事業>

農産事業は、天候不順による農作物の入荷不足や価格高騰による影響を受ける一方で、夏場には好天気による豊作から価格低迷という事態も発生しました。このような中、農産加工分野において野菜加工の効率化や生産性の向上に取り組むとともに、北海道で高いシェアを有する農業機械の販売やメンテナンスが順調に推移したことでその影響を補いました。

食品ソリューション事業は、製造コストの上昇等による影響からスイーツ分野が厳しい状況となりましたが、ハム・ソーセージ分野において主力製品である生ハムの販売が拡大するとともに、原料調達の一元化や物流の最適化などのコスト削減が進展しました。また、加工食品分野においてもブロッコリーをはじめとした冷凍野菜の販売が拡大したほか、過年度に実施した設備の更新投資等により生産性が向上した結果、食品ソリューション事業全体では、ほぼ前年並みの業績となりました。

飲料事業は、健康志向の高まりから年間を通じて野菜系飲料が伸長するとともに、非需要期である冬場においてもホットの茶系飲料やコーヒー飲料が伸長するなど、飲料事業は総じて順調に推移し、農業・食品事業全体の業績拡大を牽引しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,337億2百万円(前年同期比112.9%)、経常利益は48億5千万円(同118.1%)となりました。

<物流関連事業>

食品物流を中心とする3PL(サード・パーティー・ロジスティックス)事業は、大手コンビニチェーン向けの配送業務が商品配送量の増加や新規エリアでの受託に伴う拠点開設等により、配送量・エリアともに大きく拡大しました。一般貨物輸送を担う運送事業は、本州地区に2カ所の新規拠点を開設するなど、積極的な設備投資により地域事業と幹線輸送の強化を図りました。

一方で、ドライバー不足に伴う配送費の増加や人件費、軽油価格の上昇等によるコストアップの影響を受けるなど、厳しい事業環境が続いたことから、顧客に対する運賃の適正化に努めました。

また、各種トラックボディ等の設計・架装を行う車体事業は、製造工場の増築や製造ラインの更新といった継続的な設備投資が奏効し、トラック・トレーラーの販売台数が増加するなど、順調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は449億3千3百万円(前年同期比105.9%)、経常利益は18億8千8百万円(同83.5%)となりました。

<その他の事業>

海水事業のうち、塩事業は、製塩分野において工場の動力エネルギーコストが上昇した影響を受けましたが、リード吸着剤をはじめとした環境分野や水処理設備分野が拡大し、堅調に推移しました。また、マグネシア事業は、中国の環境規制強化を背景にヒーター用電融マグネシアの原料価格が高騰した影響を受けましたが、電力インフラの変圧器などに使用される電磁鋼板用マグネシアの拡販が進んだほか、工業用ヒーターやMI（無機絶縁）ケーブル向けに展開するマグネシアセラミックの販売も拡大し、堅調に推移しました。

エアゾール製品のOEM供給を行うエアゾール事業は、製缶原料をはじめとした製造コストの上昇による影響を受けましたが、インバウンド・アウトバウンド需要の拡大を背景に、化粧品やUVカットスプレーなどの人体用品の受注が大幅に増加した結果、堅調に推移しました。

基礎化学薬品や電気・電子材料などの仕入販売を行う情報電子材料事業は、エレクトロニクスや自動車関連向けに電気・電子材料の販売が拡大し、順調に推移しました。また、機械用シール部品の製造・販売を行うOリング事業は、半導体製造装置や産業機械向けの需要が大幅に増加し、好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,253億3千1百万円（前年同期比110.7%）、経常利益は82億1千3百万円（同107.8%）となりました。

生産、受注及び販売の実績

<生産実績>

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業ガス関連事業	51,653	103.6
ケミカル関連事業	53,985	120.9
医療関連事業	32,688	133.4
エネルギー関連事業	3,035	110.3
農業・食品関連事業	82,872	108.2
物流関連事業	3,484	105.9
その他の事業	44,363	109.5
合計	272,084	112.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、医療関連事業におきまして、前連結会計年度中に川本産業㈱を新規連結したことなどに伴うものであります。

<受注状況>

製品のほとんどが見込生産であります。

<販売実績>

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業ガス関連事業	159,250	99.4
ケミカル関連事業	67,984	110.8
医療関連事業	170,897	131.5
エネルギー関連事業	51,459	114.3
農業・食品関連事業	133,702	112.9
物流関連事業	44,933	105.9
その他の事業	125,331	110.7
合計	753,559	112.4

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、医療関連事業におきまして、前連結会計年度中に川本産業㈱を新規連結したことなどに伴うものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ79億7千8百万円減少し、224億3千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却費などから法人税等の支払額などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べて111億8百万円減少し、477億6千4百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ172億7千9百万円支出額が増加し、616億3千7百万円の支出となりました。

その結果、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ283億8千8百万円減少し、138億7千2百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどがあったものの、社債発行による収入などにより、前連結会計年度の85億5千3百万円の支出に対して、44億8千9百万円の収入となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは、持続的な成長のために積極的な投資を継続しており、必要な資金については財務の健全性に留意しながら銀行借入並びに社債発行等により資金調達を行うこととしております。資金の流動性については、財務の安全性に留意しながら資金の効率化に努めております。

以上の結果、1株当たり純資産は前連結会計年度の1,312.55円から1,422.60円に増加しております。また、自己資本比率は前連結会計年度の40.7%から40.0%となりましたが、目標水準の40%を維持しております。また、自己資本利益率は前連結会計年度の9.1%から9.4%となり、目標水準である10%の達成を目指しております。

4 【経営上の重要な契約等】

平成30年3月2日、当社は新日鐵住金株式会社（以下、新日鐵住金）および新日鐵住金化学株式会社（以下、新日鐵住金化学）との間で、ケミカル関連事業の一部であるコークス炉ガスの精製事業および当該コークス炉ガスの精製に伴い分離される副産品の販売事業を譲渡する契約を締結いたしました。

（１）譲渡する事業の内容

当社から新日鐵住金に譲渡する事業

コークス炉ガスの精製事業および当該コークス炉ガスの精製に伴い分離される副産品（硫酸、硫酸アンモニウム、液体アンモニウム等であり、粗ベンゼンを除く）の販売事業

当社から新日鐵住金化学に譲渡する事業

コークス炉ガスの精製に伴い分離される副産品（粗ベンゼン）の販売事業

なお、本販売事業は、本販売事業に関する商権によってのみ構成され、その他の資産、負債および権利義務等の財産は含まれておりません。

（２）事業譲渡を行う主な理由

当社グループのケミカル関連を取り巻く事業環境は、平成26年頃から中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気減速による製品全般の需要減少ならびに原油価格の下落および円高の影響によって石油化学製品の製品価格が下落したこと等により厳しい状況が継続しました。また、昨年からの原油価格の上昇等による製品市況の改善が進展し、一定程度の回復が見込まれてはいるものの、依然として市況変動が大きく、将来の事業環境は必ずしも安定的とはいえないものと受け止めております。

こうした中、当社グループは、グループの経営戦略である「全天候型経営」と「ねずみの集団経営」に基づき、事業環境の変化に左右されず、常に安定した収益を生み出す事業ポートフォリオの最適化に取り組んでまいりましたが、製品市況や需給の変動に加え、原料調達面で製鉄所の操業動向に大きな影響を受けるコークス炉ガスの精製事業、当該コークス炉ガスの精製に伴い分離される副産品の販売事業については、当社グループの事業規模ではその事業環境の変化が全体業績に与えるインパクトが大きく、且つ、当社独自の判断により事業の構造改革を進めることは困難を伴うことから、この度の事業譲渡を決定いたしました。

（３）事業譲渡予定日

平成31年4月1日

（４）法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金とする事業譲渡

（５）譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

ケミカル関連事業

5 【研究開発活動】

当年度の研究開発活動につきましては、引き続き、研究開発投資効率の最大化を目指し、各事業部門及び各事業会社と研究部門が「横議横行」を重ね、事業戦略に合致した研究開発戦略を策定し、経営資源の最適化を図りつつ、スピーディに事業の創造と発展を成すべく、活動を推進しています。

これからもエア・ウォーターグループの持てる技術力を結集し、地域に密着した顧客ニーズへの対応から環境・医療・食料等の将来を見据えた取組みまで、社会に貢献できる成果の結実に鋭意努力してまいります。

セグメントごとの研究開発活動について、以下に示します。

(産業ガス関連事業)

- ・ 基幹事業である産業ガス事業においては、ガス製造プロセスの高度化とコスト削減、ガスを利用するアプリケーション開発、ガスの用途開発について、日々研鑽を積み、着々と成果を上げております。
- ・ アプリケーション機器では、炭酸ガスを利用するドライアイス洗浄システムが本格的な市場投入を果たしました。
- ・ 用途開発では、金属表面との反応速度の高い新浸炭ガスが、お客様の量産炉での効果の実証が進み、採用に向けて交渉を進めております。

(ケミカル関連事業)

- ・ 電子材料を中心に高度なお客様のニーズに対応したファインケミカル関連の研究開発を推進しております。
- ・ 平成27年度に開発した高温環境下の使用に向けた高耐熱性硬化剤や高周波に対応できる低誘電正接硬化剤は、それぞれお客様が確定し、環境負荷の低減や情報高速化などへの社会貢献を期待しております。

(医療関連事業)

- ・ 医療用機器、病院関連施設、歯科材料、ガス性医薬品等の高度医療やくらしの医療に対する技術開発を積極的に推進し、社会貢献を果たしてまいります。
- ・ 要介護者の移乗動作の負担を軽減した居室用シャワー入浴装置を日本医療研究開発機構の補助金を受け、開発を完了し、近々市場投入いたします。

(エネルギー関連事業)

- ・ 将来のエネルギー変革に向けて、LNG関連技術や水素関連技術について、技術の蓄積、洗練、高度化を積極的に実施いたします。
- ・ 独自開発した壺型遠心式低温液化ガスポンプは、LNG関連用途への採用が増えてきており、防爆検定の取得と船級の取得をいたしました。これにより、防爆検定の要求がある大手ユーザーからの引合いや船舶搭載の引合いに対応が可能となり、今後のLNGの普及に貢献できることを期待しております。

(農業・食品関連事業)

- ・ 植物の栽培並びに保存技術や飲食物の品質の改善に向けた開発を推進しております。
- ・ 植物の栽培では、成長促進技術に取り組んでおります。作物の保存技術では、期間延長に効果的な手法の開発に取り組んでおります。

(その他の事業)

- ・ SiC基板関連技術開発では、GaNパワーデバイスを主な用途として、最先端のお客様のニーズに対応した技術開発を推進し、順次工場へ技術移管しております。また、これらの技術を反映したSiC on Si基板や、さらにはGaN on SiC on Si基板が工場で製造され、お客様へのサンプル供給、評価が進み、採用に向けて取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は27億7千5百万円であり、産業ガス関連事業が5億1百万円、ケミカル関連事業が5億9千3百万円、医療関連事業が5億4千7百万円、エネルギー関連事業が8百万円、農業・食品関連事業が3億3千9百万円、その他の事業が7億8千5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、613億9百万円であり、その主なものは、産業ガス関連事業における兵庫県加古川市に建設した深冷空気分離プラントや、その他の事業における山口県防府市に建設中のバイオマス・石炭混焼発電所や兵庫県赤穂市に建設中のバイオマス発電所、などであります。

セグメントごとの設備投資額（無形固定資産を含む）は、産業ガス関連事業で183億1百万円、ケミカル関連事業で22億3千万円、医療関連事業で38億8千1百万円、エネルギー関連事業で31億3千5百万円、農業・食品関連事業で49億6千3百万円、物流関連事業で54億8千4百万円、その他の事業で196億6百万円、全社資産で37億6百万円となりました。

なお、「設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資 産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
生活・エネルギー カンパニー (札幌市中央区)	エネルギー関連	販売設備他	21,668 (12,429)	309	204	353		39	906	6
産業カンパニー 千歳工場 (北海道千歳市)	産業ガス関連	生産設備他	40,285	419	94	118		1	633	11
産業カンパニー 輪西工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(32,658)		246	179	2,791	15	3,233	36
産業カンパニー 宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	16,500	400	678	2,356		3	3,439	19
産業カンパニー 枚方工場 (大阪府枚方市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	4,230	192	184	7	1,396	22	1,803	8
産業カンパニー 加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(2,165)		234	135	4,580	3	4,953	7
産業カンパニー 防府工場 (山口県防府市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	112,941	662	144	553		0	1,360	5
産業カンパニー 小倉工場 (北九州市小倉北区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(16,401)		145	448		13	607	47
医療カンパニー (東京都港区)	医療関連	販売設備他	(5,979)		25	4		90	120	63
産業カンパニー (大阪市中央区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	39,613 (10,673)	1,989	3,424	8,309	5,479	151	19,353	67
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	217,501 (13,127)	4,525	1,553	7,136		53	13,268	195
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	124,328 (6,635)	3,835	1,363	2,516		20	7,736	171
堺事業所 (堺市西区)	産業ガス関連 その他	販売設備他	27,067	1,416	402	0		1	1,820	13
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連 その他	生産設備 販売設備他	21,660 (2,601)	1,871	286	34		1	2,193	5
安曇野工場 (長野県安曇野市)	その他	生産設備他	5,400	126	141	553		1	822	10
総合開発研究所 (長野県松本市)	全社	研究設備他	2,666 (3,612)	221	833	321		42	1,419	41
本社 他 (大阪市中央区 他)	全社	管理設備他	227,070 (43,341)	4,809	1,915	54		7,458	14,237	139

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

(2) 国内子会社

エア・ウォーター炭酸(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
大阪工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備	(10,892)		242	683		2	927	8
山陽小野田工場 (山口県山陽小野 田市)	産業ガス関連	生産設備	(3,960)		598	669		4	1,271	2
室蘭工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備	(3,556)		185	71	1,973	1	2,232	7
川崎工場 (神奈川県川崎 市)	産業ガス関連	生産設備	(8,873)		1,079	2,195		22	3,297	1

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
堺製作所 (堺市西区)	産業ガス関連	製作設備	3,666	194	1,017	122		8	1,343	153

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 堺製作所の土地は提出会社から賃借しているものであります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
 4 前連結会計年度末に計画中であった、製作工場を新設しております。

東北エア・ウォーター(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
八戸ガスセンター (青森県八戸市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	13,240	136	444	356		9	946	30

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

泉北酸素(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	(15,400)		930	418	586	23	1,959	34

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

竹中高圧工業(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (名古屋市南区)	産業ガス関連	販売設備	10,503	835	20	64		14	935	27

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

松山酸素株

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (愛媛県松山市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	21,324	765	501	233		12	1,513	41

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

川崎化成工業株

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
川崎工場 (川崎市川崎区)	ケミカル関連	生産設備 研究設備他	66,997 (6,117)	5,856 (653)	1,689 (22)	1,836	20	136	9,540	183

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 ()内数字は内書で連結会社以外へ貸与している土地653百万円(6,117m²)及び建物22百万円であり
 ます。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

サンケミカル株

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (埼玉県八潮市)	ケミカル関連	生産設備	6,976	1,043	146	76		53	1,320	60

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター防災株

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	生産設備 研究設備	29,361	1,257	928	315		53	2,555	158

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

川本産業株

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
大阪工場 (大阪府泉北郡忠 岡町)	医療関連	生産設備	27,048	376	350	75		4	806	100

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

関東エア・ウォーター(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
埼玉ガスセンター (埼玉県川越市)	医療関連	生産設備 販売設備	3,427	267	377	88		6	739	19

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

ゴールドパック(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
松本工場 (長野県松本市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	39,510	2,280	682	1,342	21	98	4,425	166
あずみ野工場 (長野県安曇野市)	農業・食品 関連	生産設備	163,899 (79,877)	2,094 (914)	2,870 (402)	3,672	34	86	8,758	238
恵庭工場 (北海道恵庭市)	農業・食品 関連	生産設備	19,020	116	794	1,105		23	2,039	54

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地914百万円(79,877m²)及び建物402百万円であります。

春雪さぶーる(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
早来工場 (北海道勇払郡 安平町)	農業・食品 関連	生産設備	31,302	191	930	652		11	1,785	64
白河工場 (福島県白河市)	農業・食品 関連	生産設備	19,402	199	443	324		3	971	51

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

大山ハム(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
米子本社工場 (鳥取県米子市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	37,178	412	633	488		43	1,578	195

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記の他、リース契約により使用している主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料
米子本社工場 (鳥取県米子市)	農業・食品関連	生産設備 販売設備	3百万円

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)プレシア

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
湘南工場 (神奈川県藤沢市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	5,389	358	232	176		5	771	86

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)トミイチ

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社 (北海道旭川市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	22,989	224	706	453		13	1,397	180
十勝支店 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	33,577	75	799	405		4	1,284	28

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター十勝食品(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
十勝本社工場 (北海道河西郡 更別村)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	113,592	119	538	285		29	973	105

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)林屋

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
札幌工場 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備	11,508	120	474	189		1	784	43

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター物流(株)

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
石狩流通センター (北海道石狩市)	物流関連	販売設備	31,370	696	567	72		4	1,340	33
江別営業所 (北海道江別市)	物流関連	販売設備	23,897	307	726	20		2	1,057	19
白石営業所 (札幌市白石区)	物流関連	販売設備	12,101	343	1,713	132		26	2,216	80

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

北海道車体㈱

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (北海道北広島市)	物流関連	生産設備 販売設備	62,445	755	721	163 (16)		22	1,662	158

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 ()内数字は内書で連結会社以外へ貸与している機械装置16百万円であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

㈱日本海水

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
小名浜工場 (福島県いわき市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	49,084 (47,545)	746	241	818	118	6	1,931	35
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	139,799	3,669	1,577	9,567		21	14,836	113
讃岐工場 (香川県坂出市)	その他	生産設備 販売設備	117,288	1,903	668	2,014		37	4,624	86

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

タテホ化学工業㈱

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備他	41,808	998	824	729		159	2,710	183
有年工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備	64,265	1,173	219	289		15	1,697	14
響灘工場 (北九州市若松区)	その他	生産設備	29,904 (29,904)	906 (906)	461	295		2	1,666	15

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
 3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地906百万円(29,904m²)であります。

エア・ウォーター・ソル㈱

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
岐阜工場 (岐阜県関市)	その他	生産設備	12,909	365	560	107		10	1,043	123
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	その他	生産設備	18,115	311	339	236		10	898	153

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(3) 在外子会社

TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN.BHD.

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (マレーシア国 セランゴール州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	28,589	1,083	168	204		15	1,472	181

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

愛沃特裕立化工(江蘇)有限公司

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (中国江蘇省連云 港市)	ケミカル関連	生産設備			551	290		122	964	186

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	1,198	-	自己資金 銀行借入	-	-
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	複合貯槽設備	1,338	-	自己資金 銀行借入	平成30年4月	平成32年10月
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	ケミカル関連	ガス精製設備	2,334	853	自己資金 銀行借入	平成27年4月	平成30年6月
南関東地域物流拠点 (神奈川県厚木市)	物流関連	物流施設	6,590	2,461	自己資金 銀行借入	平成29年10月	平成30年9月

日本ヘリウム(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社工場 (川崎市川崎区)	産業ガス関連	ヘリウムガス等充填設備	1,100	8	自己資金 銀行借入	平成29年6月	平成30年5月

エア・ウォーター防災(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	消火新実験棟	700	363	自己資金 銀行借入	平成29年10月	平成30年4月
電力向け事業拠点 (福井県三方郡)	医療関連	電力向け消火設備の製造 電力の保守拠点及びエンジニア の教育拠点	800	94	自己資金 銀行借入	平成29年11月	平成30年6月

西村器械(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社 (京都市伏見区)	医療関連	事務所及び倉庫	912	242	自己資金 銀行借入	平成30年7月	平成31年3月

(株)プレシア

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
新厚木スイーツ工場 (神奈川県厚木市)	農業・食品 関連	菓子類製造設備	2,148	12	自己資金 銀行借入	平成30年4月	平成30年9月

東日本エア・ウォーター物流(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
北関東支店 (茨城県東茨城郡)	物流関連	営業拠点土地	627	-	自己資金	平成30年7月	平成30年7月

エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
防府工場 (山口県防府市)	その他	火力発電所	31,500	18,686	銀行借入	平成28年5月	平成31年7月

(株)日本海水

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	その他	発電設備	10,000	652	銀行借入	平成30年4月	平成32年度 上期

エア・ウォーター・ゾル(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
茨城工場 (茨城県小美玉市)	その他	エアゾール製造設備	3,250	732	自己資金 銀行借入	平成29年6月	平成30年11月

(2) 重要な設備の除却等

西村器械(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月
本社、倉庫 (京都市中京区 他)	医療関連	事務所及び倉庫	548	平成31年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	198,705,057	198,705,057	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	198,705,057	198,705,057		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成19年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18名
新株予約権の数(個)	94[94]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400[9,400](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～平成39年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在3名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
 (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成38年9月1日から平成39年8月31日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8条のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17名
新株予約権の数(個)	112[112]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,200[11,200](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～平成40年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,105 資本組入額 553
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在3名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成21年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成21年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 20名
新株予約権の数(個)	167[167]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,700[16,700](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成21年9月2日～平成41年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在4名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成40年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年9月2日から平成41年9月1日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成22年8月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成22年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 19名
新株予約権の数(個)	248[248]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,800[24,800](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成22年9月2日～平成42年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 747 資本組入額 374
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在5名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成41年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成41年9月2日から平成42年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成23年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成23年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18名
新株予約権の数(個)	346[346]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,600[34,600](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日～平成43年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在6名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成42年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成42年9月2日から平成43年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成24年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年8月31日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成24年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17名
新株予約権の数(個)	493[493]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,300[49,300](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～平成44年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在10名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成43年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成43年9月1日から平成44年8月31日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成25年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年8月30日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成25年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17名
新株予約権の数(個)	357[357]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,700[35,700](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月31日～平成45年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,101 資本組入額 551
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在12名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成44年8月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成44年8月31日から平成45年8月30日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成26年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17名
新株予約権の数(個)	392[392]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,200[39,200](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日～平成46年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,411 資本組入額 706
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在15名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成45年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成45年9月2日から平成46年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成27年8月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成27年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17名
新株予約権の数(個)	300[300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000[30,000](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成27年9月2日～平成47年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,603 資本組入額 802
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在14名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成46年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成46年9月2日から平成47年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成28年8月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成28年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16名
新株予約権の数(個)	433[433]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,300[43,300](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成28年9月2日～平成48年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642 資本組入額 821
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在16名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成47年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成47年9月2日から平成48年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成29年8月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成29年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18名
新株予約権の数(個)	415[415]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,500[41,500](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成29年9月2日～平成49年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成30年3月31日現在18名であり、平成30年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成48年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成48年9月2日から平成49年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注)	2,500	198,705	1,250	32,263	1,250	33,741

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		73	39	386	432	4	7,974	8,908	
所有株式数(単元)		844,941	15,390	364,193	523,846	17	236,234	1,984,621	242,957
所有株式数の割合(%)		42.57	0.78	18.35	26.40	0.00	11.90	100.00	

- (注) 1 自己株式2,411,006株のうち、24,110単元は「個人その他」の欄に、6株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。
 なお、自己株式2,411,006株は株主名簿上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,410,006株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ299単元及び13株含まれております。
- 3 単元未満株式のみを有する株主数は、2,481人であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,584	5.39
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	10,000	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,993	4.58
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	4.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,196	3.16
GOLDMAN, SACHS&CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	5,593	2.85
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	5,557	2.83
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,113	2.10
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	3,879	1.98
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	3,874	1.97
計		66,727	33.99

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「株式会社S M B C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,410,000		
	(相互保有株式) 普通株式 142,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,909,500	1,959,085	
単元未満株式	普通株式 242,957		
発行済株式総数	198,705,057		
総株主の議決権		1,959,085	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29,900株(議決権299個)及び13株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株、株式会社ガスネット所有の相互保有株式36株、森脇産業株式会社が他人名義で所有している相互保有株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北3条西 1丁目2番地	2,410,000		2,410,000	1.21
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 2丁目2番2号	73,300		73,300	0.04
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市 新庄馬場町315	10,000	30,400	40,400	0.02
(相互保有株式) 狭山運輸株式会社	大阪府大阪狭山市茱萸木 5丁目636番地		28,900	28,900	0.01
計		2,493,300	59,300	2,552,600	1.28

- (注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 森脇産業株式会社及び狭山運輸株式会社が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区 南船場2丁目12番8号

- 3 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	3,320,506株
うち、当社保有自己株式数	2,410,006株
うち、持株会信託所有当社株式数	910,500株

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

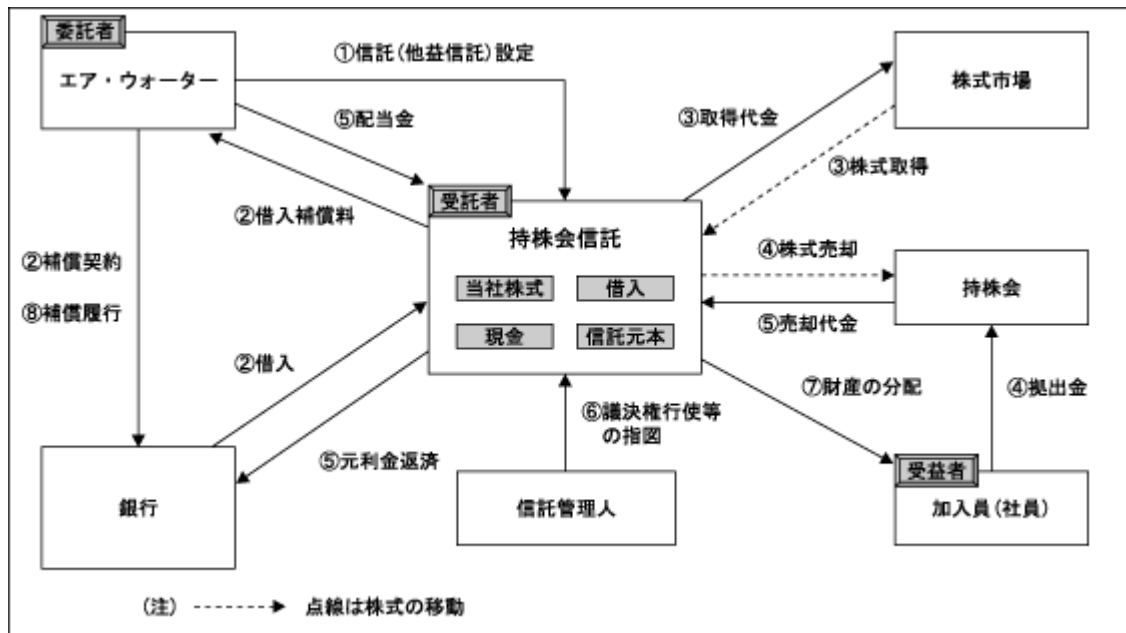
1. 役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得します。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結します。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定します。

持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結します。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。

持株会信託は、持株会が設定後5年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得します。

持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却します。

持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元利金返済に充当します。

信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。

上記による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。

上記 による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記 記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済します。

2．持株会信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- (3) 受益者 持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- (4) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (5) 信託契約日 平成28年5月20日
- (6) 信託の期間 平成28年5月20日から平成33年6月30日まで
- (7) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

3．役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,368,000株

なお、平成30年3月31日時点における持株会信託の保有持株数は、910,500株であります。

4．当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託契約において定める受益者確定基準日において生存し、かつ、持株会に加入している当社グループ社員（但し、信託契約の締結日以降、受益者確定基準日までに転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含む。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,760	8
当期間における取得自己株式	233	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	160	0		
その他(ストックオプションの権利行使)	79,600	83		
保有自己株式数	2,410,006		2,410,239	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株当たり21円としました。この結果、年間配当金は1株当たり38円、連結での配当性向は29.5%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	3,335	17
平成30年5月11日 取締役会決議	4,122	21

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,680	2,299	2,315	2,237	2,543
最低(円)	1,205	1,375	1,475	1,398	1,890

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,171	2,437	2,429	2,543	2,392	2,114
最低(円)	2,058	2,167	2,317	2,331	2,014	1,890

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性24名 女性1名 (役員のうち女性の比率4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 及び最高経営 責任者 (CEO)		豊田昌洋	昭和7年12月21日生	昭和32年3月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 昭和57年1月 同常務取締役 昭和62年1月 同専務取締役 昭和63年6月 同取締役、タテホ化学工業㈱代表 取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]代表取 締役副社長 平成11年6月 同代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成12年4月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成13年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO) 平成22年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO)、一般社団 体法人 日本産業・医療ガス協会代 表理事(会長) 平成24年6月 当社代表取締役副会長 平成27年6月 同代表取締役会長及び最高経営責 任者(CEO)(現)	(注)3	210
取締役副会長	会長補佐	今井康夫	昭和23年10月22日生	昭和46年7月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成14年7月 同製造産業局長 平成15年7月 特許庁長官 平成16年7月 財団法人産業研究所顧問 平成18年7月 住友金属工業㈱[現 新日鐵住金 ㈱]専務執行役員鋼管カンパニー 副カンパニー長 平成19年4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長 平成19年6月 同取締役専務執行役員鋼管カン パニー長 平成20年4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長 平成23年6月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成29年4月 同取締役副会長 平成30年6月 同取締役副会長、一般社団法人日 本産業・医療ガス協会代表理事 (会長)(現)	(注)3	39
取締役副会長	会長補佐 業務全般管掌 人事担当	豊田喜久夫	昭和23年5月5日生	昭和48年11月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]人事本 部人材開発部長 平成11年7月 同執行役員人事部長 平成12年4月 当社執行役員コーポレート・ソ リューションセンター人事部長 平成13年6月 同執行役員医療事業部福祉・介護 部長 平成15年6月 同取締役医療部門担当補佐、福 祉・介護事業部長 平成17年6月 同常務取締役福祉・介護事業部長 平成18年6月 同執行役員、川重防災工業㈱代表 取締役社長 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 同専務取締役 平成28年4月 同取締役副社長 平成28年6月 同代表取締役副社長 平成29年6月 同取締役副会長(現)	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 及び最高業務 執行責任者 (COO)		白井清司	昭和33年10月21日生	昭和57年4月	大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 平成12年8月 西九州エア・ウォーター㈱代表取 締役社長 平成15年11月 当社工業ガス事業部エアセバガス 部長 平成21年6月 同産業カンパニー産業事業部長兼 エアガス部長 平成23年6月 同執行役員産業カンパニー産業事 業部長兼エアガス部長 平成25年6月 同取締役産業カンパニー産業ガス 関連事業部長兼産業機材事業部長 平成26年6月 同取締役経営企画部長 平成27年6月 同常務取締役 平成28年4月 同専務取締役 平成29年4月 同代表取締役社長及び最高業務執 行責任者(COO)(現)	(注)3	12
取締役副社長	ケミカル カンパニー長	唐渡有	昭和28年6月3日生	昭和52年4月	住友金属工業㈱[現 新日鐵住金 ㈱]入社 平成6年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 平成13年6月 同エンジニアリング事業本部エン ジニアリング総括部長 平成16年6月 同経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長兼シェア ード・サービスセンター長 平成20年6月 同取締役第一総合企画室新業績管 理制度導入検討委員会担当 平成21年6月 同常務取締役 平成27年6月 同専務取締役 平成29年4月 同取締役副社長(現)	(注)3	39
取締役副社長	産業 カンパニー長	松原幸男	昭和23年7月7日生	昭和47年4月	大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 平成7年8月 大同ほくさん㈱[現 当社]南九州 支社長 平成11年7月 同近畿支社長 平成12年4月 当社近畿支社長 平成17年6月 同執行役員近畿支社長 平成19年6月 同取締役近畿支社長 平成22年4月 同取締役近畿支社長、近畿エア・ ウォーター㈱代表取締役社長 平成24年6月 当社常務取締役 平成27年6月 同専務取締役 平均29年4月 同取締役副社長(現)	(注)3	30
取締役副社長	農業・食品 カンパニー長	町田正人	昭和32年9月26日生	昭和55年4月	㈱ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん㈱[現 当社]総合企 画部長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニング センター企画部長 平成13年7月 同産業事業部産業政策部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室産業担当部 長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企 画部事業企画担当部長 平成23年6月 同取締役経営企画部長 平成24年6月 同取締役経営企画担当、経営企画 部長 平成26年6月 同常務取締役 平成28年4月 同専務取締役 平成29年4月 同取締役副社長(現)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	海外事業戦略部長 NV事業・エコロッカ事業担当	堤 英雄	昭和32年1月8日生	昭和55年4月 ㈱ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん㈱[現 当社]経営企画部長 平成11年7月 同予算室長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニングセンター経営計画部長 平成16年10月 同総合企画室担当部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室経営管理担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部経営企画担当部長 平成23年6月 同取締役医療カンパニー長 平成24年6月 同執行役員、エア・ウォーター防災㈱代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役関連事業企画部長 平成27年6月 同常務取締役 平成29年4月 同専務取締役(現)	(注)3	11
専務取締役	医療カンパニー長	村 上 幸 夫	昭和34年11月28日生	昭和57年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成9年1月 西九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成11年7月 南九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成17年6月 当社九州支社長 平成21年6月 西村器械㈱代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役近畿支社長、近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長 平成28年4月 同常務取締役、しなのエア・ウォーター㈱[現 甲信越エア・ウォーター㈱]代表取締役社長 平成30年4月 同専務取締役(現)	(注)3	11
常務取締役	関東代表 関東支社長	永 田 實	昭和25年6月17日生	昭和50年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成13年6月 当社関東総支社東京支社長 平成13年10月 三井化学エア・ウォーター㈱取締役 平成15年6月 当社甲信越支社長 平成19年6月 同執行役員中部支社長 平成22年6月 同常務執行役員医療カンパニー長 平成23年6月 同常務執行役員関東支社長、 関東エア・ウォーター㈱代表取締役社長(現) 平成24年6月 当社取締役関東支社長 平成27年6月 同常務取締役(現)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	北海道代表 北海道支社 長	曾 我 部 康	昭和31年4月21日生	昭和54年4月 ぼくさん商事(株)入社 昭和62年4月 (株)ぼくさん[現 当社]入社 平成21年4月 北海道エア・ウォーター(株)道央医 療支店長 平成22年4月 同道東カンパニー長 平成23年6月 同代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役北海道支社長 平成29年4月 同常務取締役、北海道エア・ ウォーター(株)代表取締役社長 (現)	(注)3	12
常務取締役	物流 カンパニー長	川 田 博 一	昭和25年9月29日生	昭和50年4月 (株)ぼくさん[現 当社]入社 平成7年4月 大同ぼくさん(株)[現 当社]住設事 業部生産管理部長 平成9年7月 同製造事業部長 平成11年7月 同執行役員製造事業部長 平成12年4月 当社執行役員オンサイト事業部副 事業部長 平成13年5月 エア・ウォーター化成(株)代表取締 役社長 平成19年6月 当社物流事業部長 平成20年6月 同執行役員物流事業部長 平成23年6月 同グループ執行役員、エア・ ウォーター物流(株)代表取締役社長 平成29年4月 当社物流カンパニー長 平成29年6月 同常務取締役(現)	(注)3	8
常務取締役	近畿代表 近畿支社長	塩 見 由 男	昭和26年2月16日生	昭和49年4月 大同酸素(株)[平成5年4月 当社 と合併]入社 平成5年4月 大同ぼくさん(株)[現 当社]産業関 連事業本部エアセパガス部長 平成13年6月 当社執行役員産業事業部長 平成15年6月 同常務執行役員工業ガス事業部長 平成16年1月 同常務執行役員関東支社長 平成16年10月 新日化エア・ウォーター(株)常務取 締役 平成21年7月 エア・ウォーター炭酸(株)代取締役 社長 平成24年6月 エア・ウォーター・ハイドロ(株)代 表取締役社長 平成27年11月 エア・ウォーター炭酸(株)代取締役 社長 平成28年6月 当社グループ執行役員、エア・ ウォーター炭酸(株)代表取締役社長 平成29年4月 当社近畿代表、近畿支社長、近畿 エア・ウォーター(株)代表取締役社 長 平成29年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	16
常務取締役	生活・エネル ギーカンパ ニー長	梶 原 克 己	昭和26年8月15日生	昭和45年4月 ぼくさん商事(株)入社 昭和62年4月 (株)ぼくさん[現 当社]入社 平成10年10月 大同ぼくさん(株)[現 当社]札幌支 社社長 平成16年6月 関東エア・ウォーター・エネル ギー(株)代表取締役社長 平成18年10月 東日本エア・ウォーター・エネル ギー(株)代表取締役社長 平成22年4月 エア・ウォーター・エネルギー(株) 常務取締役 平成23年6月 東日本エア・ウォーター・エネル ギー(株)代表取締役社長 平成24年6月 当社執行役員東北支社長、東北エ ア・ウォーター(株)代表取締役社長 平成28年4月 同上席執行役員生活・エネルギー カンパニー長 平成29年6月 同常務取締役(現)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営管理担当	飯 長 敦	昭和33年3月30日生	昭和56年4月 ㈱ほくさん[現 当社]入社 平成16年10月 当社総合企画室担当部長 平成21年7月 同コーポレート本社経営管理部担当部長兼業績管理グループリーダー 平成23年6月 同執行役員経営管理部長 平成26年6月 同上席執行役員財務部長兼経営管理部長 平成28年10月 同上席執行役員財務部担当、経営管理部長 平成29年4月 同上席執行役員経営管理担当 平成29年6月 同常務取締役(現)	(注)3	11
常務取締役	甲信越代表 甲信越支社長	光 村 公 介	昭和38年9月20日生	昭和61年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成11年6月 大同ほくさん㈱[現 当社]人事企画部課長 平成12年4月 当社コーポレート・ソリューションセンター人事部課長 平成18年7月 同人事部人材戦略グループリーダー 平成19年10月 同人事部長 平成23年6月 同執行役員 平成28年6月 同取締役 平成30年4月 同常務取締役、甲信越エア・ウォーター㈱代表取締役社長(現)	(注)3	7
取締役	経理部長	豊 永 昭 弘	昭和35年11月10日生	平成2年1月 共同酸素㈱[平成12年4月 当社と合併]入社 平成13年7月 当社コーポレート・ソリューションセンター会計グループリーダー 平成18年7月 同経理部担当部長 平成21年7月 同コーポレート本社経営管理部担当部長 平成23年7月 同経理部担当部長 平成24年9月 同経理部長 平成26年7月 同執行役員経理部長 平成29年6月 同取締役(現)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	エンジニアリング統括室長	松 林 良 祐	昭和39年11月16日生	昭和63年4月	大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社	(注)3	2
				平成14年7月	当社応用技術研究所設備・機器技術グループリーダー		
				平成18年7月	同総合開発研究所プロセス開発センター長		
				平成24年6月	同産業カンパニーエンジニアリング事業部長		
				平成26年6月	同執行役員産業カンパニーエンジニアリング事業部長		
				平成28年6月	同執行役員産業カンパニーエンジニアリング事業部長、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱専務取締役		
				平成28年10月	当社執行役員エンジニアリング統括室長、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱専務取締役		
				平成29年4月	当社上席執行役員エンジニアリング統括室長、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱代表取締役社長		
				平成30年6月	当社取締役、エア・ウォーター・アメリカInc. 取締役社長(現)		
取締役		坂 本 由 紀 子	昭和24年1月20日生	昭和47年4月	労働省[現 厚生労働省]入省	(注)3	2
				平成8年4月	静岡県副知事		
				平成11年7月	労働省大臣官房審議官		
				平成13年1月	厚生労働省労働基準局安全衛生部長		
				平成13年8月	同東京労働局長		
				平成14年8月	同職業能力開発局長		
				平成16年7月	参議院議員		
				平成21年7月	雇用・福祉コンサルタント(現)		
				平成26年6月	当社取締役(現)		
取締役		清 水 勇	昭和20年3月12日生	昭和60年9月	京都大学理学部植物生態学研究施設特殊環境生物学部門助教授	(注)3	
				平成7年2月	同助教授、高知大学教育学部非常勤講師		
				平成10年6月	京大大学生態学研究センター実験生態研究部門教授		
				平成15年4月	同生態学研究部門教授兼生態学研究センター長		
				平成20年3月	同名誉教授		
				平成20年4月	甲南大学理工学部非常勤講師(平成26年3月まで)		
				平成25年4月	龍谷大学非常勤講師(平成29年3月まで)		
				平成30年6月	当社取締役(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		平松博久	昭和20年4月6日生	昭和46年4月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成8年6月 同中国通商産業局長 平成9年7月 中小企業事業団理事 平成11年6月 大同ほくさん㈱[現 当社]取締役 平成12年6月 当社取締役、タテホ化学工業㈱ 代表取締役社長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 同専務取締役 平成24年6月 同常勤監査役(現)	(注)4	38
常勤監査役		中川康一	昭和25年5月14日生	昭和49年4月 住友信託銀行㈱[現 三井住友信託銀行㈱]入社 平成10年2月 同枚方支店長 平成11年12月 同岡山支店長 平成14年4月 同本店営業第二部長 平成16年7月 住信保証㈱取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	11
常勤監査役		柳澤寛民	昭和24年3月21日生	昭和46年4月 住友商事㈱入社 平成9年10月 欧州住友商社会社財務部長 平成13年4月 住友商事㈱金属資源経理部長 平成15年6月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター財務部長兼 シェアードサービスセンター長 平成17年6月 同常務執行役員財務部長 平成24年6月 同上席執行役員 平成26年6月 同顧問(財務担当) 平成28年6月 同常勤監査役(現)	(注)4	2
監査役		高島成光	昭和11年11月6日生	昭和44年2月 共英製鋼㈱入社 昭和46年11月 同取締役 昭和47年11月 同常務取締役 昭和48年11月 同専務取締役 昭和52年1月 同代表取締役専務 昭和62年6月 同代表取締役社長 平成2年4月 同代表取締役副社長 平成6年6月 同取締役相談役 平成12年4月 同代表取締役会長兼CEO 平成19年6月 同代表取締役会長 平成22年6月 同取締役相談役 平成24年6月 当社監査役、共英製鋼㈱相談役名 誉会長 平成30年1月 同監査役、共英製鋼㈱ファウン ダー・名誉会長(現)	(注)4	
監査役		林醇	昭和20年3月6日	昭和45年4月 奈良地方裁判所判事補任官 昭和55年4月 大阪家庭裁判所判事 平成13年1月 和歌山地方家庭裁判所長 平成14年6月 大阪高裁部総括判事 平成16年9月 神戸地方裁判所長 平成19年4月 大阪家庭裁判所長 平成20年9月 高松高等裁判所長官 平成22年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成27年6月 大阪弁護士会登録(現) 平成28年6月 当社監査役(現)	(注)4	
計						527

(注) 1 取締役坂本由紀子氏及び清水勇氏は、社外取締役であります。

2 常勤監査役中川康一氏、監査役高島成光氏及び監査役林醇氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役副会長豊田喜久夫氏は、代表取締役会長豊田昌洋氏の弟であります。
- 6 所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しております。

当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開によって経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等重要会議への出席等を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関及び部門の概要は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会（当事業年度は14回開催）は、社内取締役18名（うち女性0名）、社外取締役2名（うち女性1名）の計20名で構成され、法令又は定款に定める事項のほか、当社グループの経営並びに業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。また、当社では、社外取締役2名を選任し、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

(b) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、常務以上の役付取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月1回開催しております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

(c) 監査役・監査役会

当社の監査役会（当事業年度は15回開催）は、社内監査役2名（うち女性0名）、社外監査役3名（うち女性0名）の計5名で構成されております。また、当社では、社外監査役3名を選任し、外部の客観的な視点から当社の監査に有益な助言等をいただくことにより、経営の監視・監督機能の強化に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなどの方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果について定期的に説明を受けるとともに、情報・意見交換を行っております。

なお、現在、当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、また、前記1に記載したコーポレート・ガバナンス体制により、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができるかと判断しているため、監査役会設置会社制度を採用しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で、当社及び子会社の業務の適正性並びに効率性の確保に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員及び従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」を設置し、取締役又は執行役員の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを介さず、直接「コンプライアンスセンター」及び社外弁護士等に報告、相談を行うことが出来る内部通報制度を設置し、運用する。

ハ. 取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに監査役に報告する体制とする。

ホ. 当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的な外部専門家からの助言を受け、役員及び従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用及び遵守状況のモニタリングを定期的の実施する体制とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的を開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内を設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

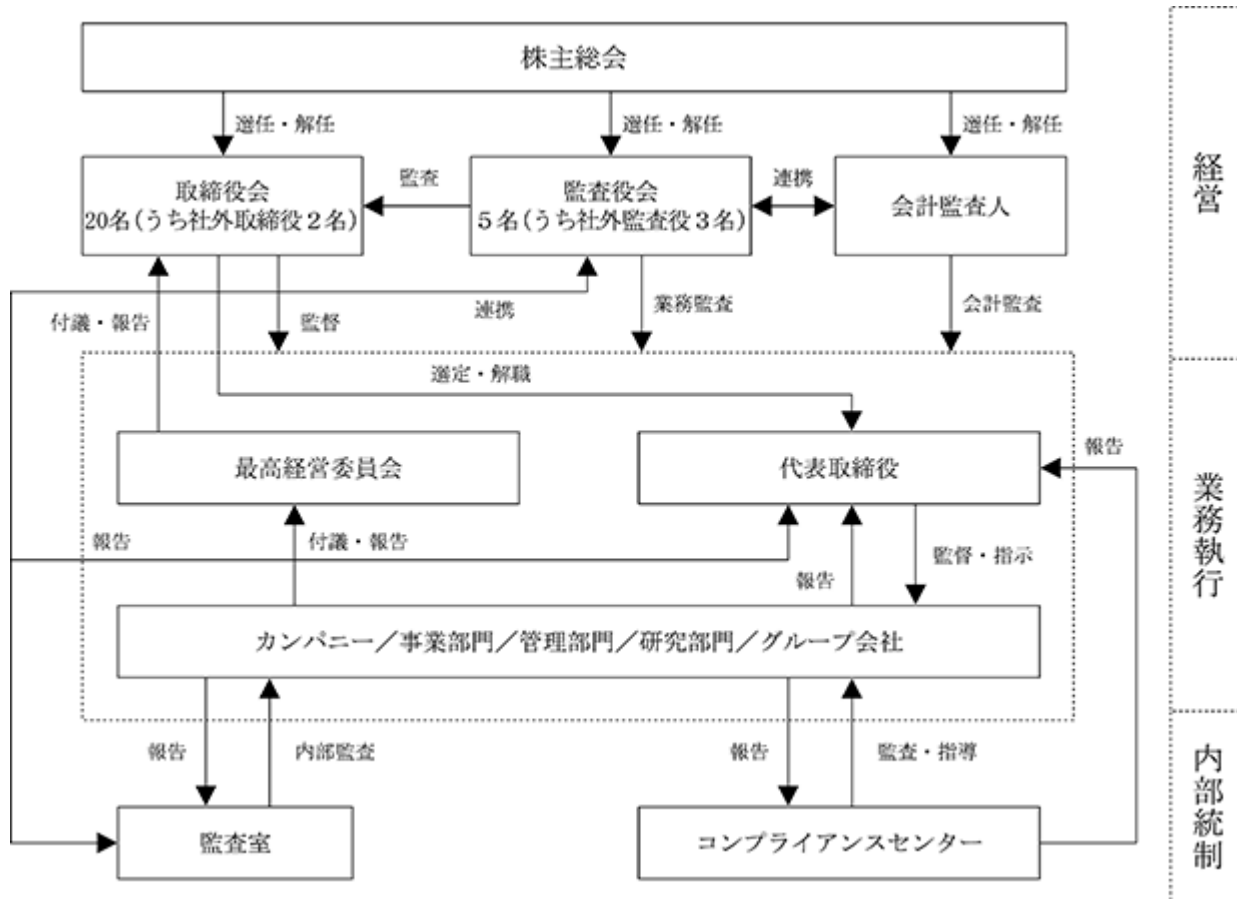
(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役及び執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

- ハ．一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。
- ニ．取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。
- ロ．子会社に、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。
- ハ．関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。
- ニ．金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。
- (g) 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。
- ロ．取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。
- ハ．当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (i) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（スタッフの総数は11名）が当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況について監視及び監督を行うとともに、その有効性の評価については、代表取締役の責任と指揮の下で主管部門としての役割を果たしております。また、当社では、監査室のほかに、コンプライアンス、保安防災及び環境保全について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として、「コンプライアンスセンター」（スタッフの総数は13名）を設置しております。なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、監査役及び代表取締役に適宜、報告する体制としております。

2. 監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む監査役5名が取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性を監査しております。また、社内監査役のうち1名は、財務部長の経験者であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認するとともに、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認しております。

3. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めています。

4. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同監査法人が監査を実施しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は、松山和弘、小幡琢哉、城戸達哉の3氏であり、継続監査年数は全員が7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他16名であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役の間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役清水勇氏は、大学教授及び大学講師としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役中川康一氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識に基づき、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏は、平成20年6月まで、当社グループの主要な借入先である住友信託銀行(株)〔現 三井住友信託銀行(株)〕及びそのグループ会社の業務執行者として勤務しておりました。なお、同氏は、出身会社を退職してから相当な期間が経過しているため、出身会社の意向に影響される立場にはありません。同氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、複数の金融機関と取引があり、突出して同社に多くを依存している状況にはないため、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役高島成光氏は、産業ガスの主要需要先である鉄鋼業界において長年にわたり企業経営に関わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に、当社グループの取引先である共英製鋼(株)の代表取締役会長等の要職を歴任しております。当社は、同社の株式をみなし保有(同社の株式を退職給付信託に抛出し、その議決権行使の指図権を当社が保有)しておりますが、同社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に産業ガスの販売等の取引関係がありますが、その取引金額は、当社の過去3事業年度のいずれにおいても年間連結売上高の1%未満であるため、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林醇氏は、裁判官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準として、次のとおり、「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

《社外役員の独立性に関する判断基準》

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）又は社外役員候補者が、次の各要件のいずれにも該当しないと判断される場合には、当社に対し十分な独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 2) 過去10年間に於いて当社グループの非業務執行取締役又は監査役になったことがある者については、その就任前の10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 3) 当社グループを主要な取引先とする者（ 2 ）又はその業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先である者（ 3 ）又はその業務執行者
- 5) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。以下同じ。）又はその業務執行者
- 6) 当社グループが主要株主となっている者の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に、多額（ 4 ）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 9) 当社グループから多額（ 4 ）の寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- 10) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 11) 過去3年間に於いて上記3) から10) までのいずれかに該当していた者
- 12) 上記1) から11) までのいずれかに該当する者が重要な業務執行者（ 5 ）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

但し、上記の各要件のいずれにも該当していない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないことがある。

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- 3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社の過去3事業年度のいずれかにおいて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者、又は当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上を当社グループに融資している者をいう。
- 4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収金額の2%に相当する額又は年間1,000万円のいずれかが高い方であることをいう。
- 5 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

（注）上記の「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替える。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。なお、社外監査役のうち、中川監査役は、当社に常勤しており、他の常勤監査役や内部監査部門と連携して本社各部門や事業所の監査、子会社調査等の監査活動を日常的に行っております。

役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	910	713	71	125	21
監査役 (社外監査役を除く。)	48	42		5	2
社外役員	57	53		4	5

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名に支給した報酬等が含まれております。

2 取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第17期定時株主総会において年額1,130百万円(うち社外取締役34百万円)と決議しております。

上記に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役(社外取締役を除く)に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議しております。

2. 使用人兼務取締役4名に対する使用人給与相当額 35百万円

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	ストックオプション	賞与
豊田 昌洋	123	取締役	提出会社	92	7	23

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の報酬については、固定枠である基本報酬と業績に連動する変動枠(賞与)のほか、中長期的な視野をもって業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的とした株式報酬型ストックオプションで構成しています。また、社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬と賞与で構成しています。各取締役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、当該報酬の水準が各取締役の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものであること、並びに当該報酬が中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして有効に機能することなどを考慮し、決定しています。なお、決定の手続きとしては、代表取締役が協議のうえ、各取締役の報酬額の案を作成した後、独立社外取締役に意見を求めたうえで取締役会に提案し、取締役会において決議します。また、各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	139銘柄
貸借対照表計上額の合計額	31,804百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	344,100	3,805	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)中山製鋼所	4,729,861	3,679	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)モリタホールディングス	1,730,000	2,904	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日東紡績(株)	4,986,000	2,592	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)神戸製鋼所	1,616,084	1,732	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	417,834	1,679	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
東燃ゼネラル石油(株) (注3)	984,000	1,341	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)名村造船所	1,658,200	1,223	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器(株)	1,402,000	1,040	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日鉄住金物産(株)	216,000	1,024	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
JXホールディングス(株) (注4)	1,522,800	828	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本触媒	97,000	745	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子(株)	1,035,908	724	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業(株)	1,695,010	598	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東洋製罐グループホール ディングス(株)	247,700	483	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高圧ガス工業(株)	616,000	453	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産(株)	114,000	437	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
シップヘルスケアホール ディングス(株)	131,600	412	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業(株)	119,000	331	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業(株)	500,000	329	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業(株)	31,500	304	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井化学(株)	523,000	296	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイーホールデ ィングス(株)	143,400	291	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)ダイヘン	379,456	286	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金(株)	104,488	281	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本製鋼所	120,000	228	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,019,922	214	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株)	2,600,400	5,450	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行(株)	347,000	850	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
三井化学(株)	477,000	270	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 東燃ゼネラル石油(株)は株式交換による経営統合により、平成29年4月1日付で同社の普通株式1株に対してJXホールディングス(株)の普通株式2.55株を割当て交付しております。
- 4 JXホールディングス(株)は平成29年4月1日にJXTGホールディングス(株)に商号変更しています。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	344,100	4,073	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)モリタホールディングス	1,730,000	3,458	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)中山製鋼所	4,729,861	3,339	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
JXTGホールディングス(株)	4,032,000	2,580	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日東紡績(株)	997,200	2,351	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)神戸製鋼所	1,616,084	1,711	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器(株)	1,402,000	1,707	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	261,434	1,139	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
(株)名村造船所	1,658,200	1,008	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本触媒	97,000	720	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子(株)	207,929	645	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業(株)	169,501	590	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高圧ガス工業(株)	616,000	534	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
シップヘルスケアホール ディングス(株)	131,600	493	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産(株)	114,000	458	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本製鋼所	120,000	407	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業(株)	119,000	400	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業(株)	100,000	396	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東洋製罐グループホール ディングス(株)	247,700	382	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井化学(株)	104,600	344	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業(株)	31,500	344	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)ダイヘン	379,456	310	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金(株)	104,488	247	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
関東電化工業(株)	200,000	226	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
デンヨー(株)	114,103	216	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイーホールディ ングス(株)	95,600	212	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
リンナイ(株)	21,260	207	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼株	2,600,400	4,594	退職給付信託に拋出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行株	347,000	555	退職給付信託に拋出しており、議決権行使は当社が指図
三井化学株	95,400	314	退職給付信託に拋出しており、議決権行使は当社が指図

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	122	559	122	207
連結子会社	35	9	33	4
計	157	568	155	211

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に情報システム再構築に関する指導・助言業務及び財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に情報システム再構築に関する指導・助言業務及び財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	1	31,211	1	23,298
受取手形及び売掛金		157,036	7	185,216
商品及び製品		28,068		28,896
仕掛品		7,675		8,442
原材料及び貯蔵品		13,483		15,902
短期貸付金		4,179		10,736
繰延税金資産		4,403		4,428
その他		11,781		12,280
貸倒引当金		1,355		1,781
流動資産合計		256,484		287,420
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	1	56,319	1	61,089
機械装置及び運搬具（純額）	1	75,345	1	78,528
土地	1, 4	70,376	1, 4	74,735
リース資産（純額）		19,268		20,444
建設仮勘定		12,357		33,847
その他（純額）		5,084	1	5,632
有形固定資産合計	2	238,751	2	274,277
無形固定資産				
のれん		17,321		17,408
その他		12,383		14,185
無形固定資産合計		29,704		31,594
投資その他の資産				
投資有価証券	1, 3	75,553	1, 3	79,270
長期貸付金		9,852		2,805
退職給付に係る資産		6,957		7,444
繰延税金資産		2,953		2,645
再評価に係る繰延税金資産		4 65		4 65
その他	1, 3	10,010	1, 3	10,969
貸倒引当金		1,218		1,578
投資その他の資産合計		104,175		101,621
固定資産合計		372,631		407,493
資産合計		629,115		694,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	1	94,925	1,7	114,429
短期借入金	1	28,135	1	32,836
1年内返済予定の長期借入金	1	24,741	1	20,530
リース債務		2,725		2,676
未払費用		17,285		18,463
未払法人税等		7,040		8,009
役員賞与引当金		140		334
その他の引当金		1,231		1,067
その他		26,228	7	24,856
流動負債合計		202,455		223,205
固定負債				
社債		10,000		20,000
長期借入金	1	88,849	1	108,030
リース債務		17,950		19,108
繰延税金負債		12,071		12,448
再評価に係る繰延税金負債	4	902	4	902
役員退職慰労引当金		801		927
その他の引当金		1,319		823
退職給付に係る負債		8,569		8,664
その他		5,444		6,157
固定負債合計		145,909		177,064
負債合計		348,365		400,269
純資産の部				
株主資本				
資本金		32,263		32,263
資本剰余金		33,705		37,060
利益剰余金		192,021		209,570
自己株式		4,645		4,089
株主資本合計		253,345		274,805
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		9,352		10,558
繰延ヘッジ損益		72		545
土地再評価差額金	4	8,503	4	8,503
為替換算調整勘定		403		442
退職給付に係る調整累計額		1,459		1,196
その他の包括利益累計額合計		2,638		3,148
新株予約権		381		379
非支配株主持分		24,385		16,311
純資産合計		280,750		294,644
負債純資産合計		629,115		694,914

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	670,536	753,559
売上原価	520,849	592,616
売上総利益	149,686	160,943
販売費及び一般管理費	1 108,345	1 118,545
営業利益	41,341	42,398
営業外収益		
受取利息	157	157
受取配当金	845	873
持分法による投資利益	-	676
設備賃貸料	1,056	888
その他	2,273	2,691
営業外収益合計	4,332	5,287
営業外費用		
支払利息	1,277	1,181
設備賃貸費用	983	774
持分法による投資損失	1,292	-
その他	870	1,038
営業外費用合計	4,423	2,994
経常利益	41,251	44,691
特別利益		
固定資産売却益	2 288	2 294
投資有価証券売却益	197	1,180
事業譲渡益	3 933	-
負ののれん発生益	1,081	1,017
その他	53	67
特別利益合計	2,553	2,559
特別損失		
固定資産除売却損	4 1,744	4 2,136
投資有価証券評価損	319	1,811
減損損失	5 604	5 777
関係会社事業損失	6 2,030	6 942
その他	1,787	1,081
特別損失合計	6,487	6,748
税金等調整前当期純利益	37,316	40,501
法人税、住民税及び事業税	12,910	13,250
法人税等調整額	457	263
法人税等合計	13,367	13,513
当期純利益	23,948	26,988
非支配株主に帰属する当期純利益	1,611	1,815
親会社株主に帰属する当期純利益	22,337	25,173

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	23,948	26,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,490	1,358
繰延ヘッジ損益	277	478
為替換算調整勘定	454	45
退職給付に係る調整額	1,482	292
持分法適用会社に対する持分相当額	121	90
その他の包括利益合計	1 5,673	1 722
包括利益	29,622	27,711
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,769	25,683
非支配株主に係る包括利益	1,853	2,027

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	33,910	174,391	2,711	237,854
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		186			186
剰余金の配当			5,491		5,491
親会社株主に帰属する当期純利益			22,337		22,337
連結範囲の変動			692		692
合併による増加			90		90
自己株式の取得				2,364	2,364
自己株式の処分		18		430	412
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	204	17,629	1,933	15,490
当期末残高	32,263	33,705	192,021	4,645	253,345

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,011	290	8,503	632	21	3,129	422	21,031	256,179
当期変動額									
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									186
剰余金の配当									5,491
親会社株主に帰属する当期純利益									22,337
連結範囲の変動									692
合併による増加									90
自己株式の取得									2,364
自己株式の処分									412
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,341	218	-	229	1,438	5,767	41	3,353	9,080
当期変動額合計	4,341	218	-	229	1,438	5,767	41	3,353	24,570
当期末残高	9,352	72	8,503	403	1,459	2,638	381	24,385	280,750

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	33,705	192,021	4,645	253,345
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,364			3,364
剰余金の配当			7,260		7,260
土地再評価差額金の取崩			0		0
親会社株主に帰属する当期純利益			25,173		25,173
連結範囲の変動			181		181
合併による減少			83		83
持分法の適用範囲の変動			98		98
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		9		564	554
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,354	17,549	556	21,460
当期末残高	32,263	37,060	209,570	4,089	274,805

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,352	72	8,503	403	1,459	2,638	381	24,385	280,750
当期変動額									
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									3,364
剰余金の配当									7,260
土地再評価差額金の取崩									0
親会社株主に帰属する当期純利益									25,173
連結範囲の変動									181
合併による減少									83
持分法の適用範囲の変動									98
自己株式の取得									8
自己株式の処分									554
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,206	472	0	39	263	510	1	8,074	7,566
当期変動額合計	1,206	472	0	39	263	510	1	8,074	13,894
当期末残高	10,558	545	8,503	442	1,196	3,148	379	16,311	294,644

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,316	40,501
減価償却費	25,524	27,119
減損損失	604	777
のれん償却額	2,454	2,544
関係会社事業損失	2,030	942
負ののれん発生益	1,081	1,017
貸倒引当金の増減額（ は減少）	901	716
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	783	183
受取利息及び受取配当金	1,002	1,031
支払利息	1,277	1,181
持分法による投資損益（ は益）	1,292	676
投資有価証券売却損益（ は益）	177	1,180
投資有価証券評価損益（ は益）	319	1,811
固定資産除売却損益（ は益）	1,456	1,842
事業譲渡益	933	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,573	25,096
たな卸資産の増減額（ は増加）	817	3,076
仕入債務の増減額（ は減少）	3,727	17,435
その他	938	2,382
小計	66,291	60,594
利息及び配当金の受取額	1,344	1,401
利息の支払額	1,273	1,179
補償金の受取額	7,221	-
災害損失の支払額	139	-
法人税等の支払額	14,571	13,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,873	47,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,237	53,507
有形固定資産の売却による収入	3,378	4,378
無形固定資産の取得による支出	5,884	5,401
投資有価証券の取得による支出	12,484	4,888
投資有価証券の売却による収入	210	2,207
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 9,044	2 3,410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 2,111	-
事業譲渡による収入	10,425	-
貸付けによる支出	8,177	10,492
貸付金の回収による収入	8,718	10,967
その他	373	1,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,357	61,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,166	3,758
長期借入れによる収入	24,731	32,893
長期借入金の返済による支出	16,927	26,667
社債の発行による収入	-	10,000
子会社株式の追加取得による支出	470	6,897
セール・アンド・リースバックによる収入	4,224	4,334
リース債務の返済による支出	3,126	5,354
自己株式の取得による支出	2,364	8
自己株式の売却による収入	412	564
配当金の支払額	5,485	7,272
非支配株主への配当金の支払額	380	861
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,553	4,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	293	104
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,669	9,487
現金及び現金同等物の期首残高	23,595	30,412
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	538	72
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	608	1,436
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,412	1 22,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 111社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
AW・ウォーター(株)他12社は重要性が増したこと等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
新潟エア・ウォーター(株)他2社は連結子会社との合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 5社

持分法適用の非連結子会社は、ハローガス旭川(株)、渡島ガス(株)、ハローガス共栄(株)、江別米穀(株)、厚岸プロパン(株)であります。

(2) 持分法適用の関連会社の数 11社

持分法適用の関連会社は、(株)クリオ・エアー、苫小牧共同酸素(株)、パナソニックエコソリューションズAWE(株)、サミット小名浜エスパワー(株)、(株)堺ガスセンター、(株)ガスネット、ジャパンソルト(株)、K&Oエナジーグループ(株)、(株)歯愛メディカル、営口阿部配線有限公司、INOTEC TAIWAN CO.,LTD.であります。

(株)シーケムは重要な影響力を喪失したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

主要な関連会社は、岐阜エア・ウォーター(株)であります。

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司、愛沃特裕立化工（江蘇）有限公司、愛沃特マツハゴム製品（福建）有限公司、TATEHO OZARK TECHNICAL CERAMICS, INC他5社の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、日農機製工(株)、日農機(株)の決算日は12月末日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券

- その他有価証券

- 時価のあるもの

- 主として決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

- 時価のないもの

- 主として移動平均法による原価法

- ・デリバティブ

- 時価法

- ・たな卸資産

- 通常の販売目的で保有するたな卸資産

- 主として総平均法による原価法

- (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）

- 主として定額法

- ・無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法

- ・リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

- なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・役員賞与引当金

- 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

- ・役員退職慰労引当金

- 一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸出入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間(計上後20年以内)で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(費用計上区分の変更)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、従来、販売費及び一般管理費で計上していた充填費用等を、売上原価で計上する方法に変更しております。この変更は、新会計システムが稼働したことを契機に売上高と売上原価の対応関係を明確にし、当社グループの業績評価とより整合性を持たせるために行ったものです。

当該会計方針の変更は遡及修正され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上原価は3,562百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得いたします。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了いたします。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配いたします。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で保証契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末2,040百万円、1,191,300株、当連結会計年度末1,559百万円、910,500株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 2,045百万円、当連結会計年度末 1,446百万円

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

当社及び一部の連結子会社は、会計システムの変更に伴い、より適切な表示の観点から「未払費用」の会計処理を整理し、表示科目の見直しを実施いたしました。この結果、前連結会計年度まで「未払費用」に含めて表示していましたが債務の確定している費用の未払額については、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未払費用」に表示していましたが4,630百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していましたが「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していましたが「その他」250百万円は、「投資有価証券売却益」197百万円、「その他」53百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「特別損失」の「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していましたが「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していましたが「災害による損失」894百万円、「その他」1,498百万円は、「減損損失」604百万円、「その他」1,787百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていましたが「減損損失」、「投資有価証券売却損益(は益)」及び「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害による損失」に表示していた894百万円、「その他」に表示していた1,085百万円は、「減損損失」604百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」177百万円、「投資有価証券評価損益(は益)」319百万円及び「その他」938百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	308百万円	284百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	3百万円
土地	376百万円	376百万円
計	688百万円	664百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	2,766百万円	2,424百万円
機械装置及び運搬具	1,529百万円	654百万円
土地	5,670百万円	5,801百万円
その他(有形固定資産)	-百万円	43百万円
現金及び預金(定期預金)	143百万円	127百万円
投資有価証券	412百万円	484百万円
その他(投資その他の資産)	276百万円	276百万円
計	10,798百万円	9,812百万円

(3) 上記に対する債務額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	2,447百万円	2,613百万円
短期借入金	2,560百万円	2,539百万円
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	7,636百万円	5,469百万円
計	12,644百万円	10,621百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	336,266百万円	358,407百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	37,088百万円	39,739百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	2,839百万円	3,375百万円

4 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出してあります。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,052百万円	5,042百万円

5 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	391百万円	199百万円

6 偶発債務

銀行借入等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(株)シーケム	5,493百万円	4,460百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜(株)	- 百万円	3,748百万円
ELLENBARRIE INDUSTRIAL GASES LIMITED	2,546百万円	2,994百万円
苫小牧共同酸素(株)	1,963百万円	1,819百万円
(株)明野九州屋ファーム	267百万円	208百万円
その他	5,409百万円	427百万円
計	15,680百万円	13,658百万円

7 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	3,070百万円
支払手形	- 百万円	2,365百万円
設備支払手形 (流動負債の「その他」)	- 百万円	181百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料諸手当及び賞与	40,330百万円	43,514百万円
退職給付費用	1,363百万円	1,327百万円
役員賞与引当金繰入額	277百万円	329百万円
役員退職慰労引当金繰入額	227百万円	284百万円
運賃荷造費	12,920百万円	15,457百万円
減価償却費	7,223百万円	8,510百万円
賃借料	8,200百万円	8,794百万円

研究開発費はすべて一般管理費に計上しており、研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	2,832百万円	2,775百万円

2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益104百万円、及び土地の売却益90百万円であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益223百万円、及び土地の売却益49百万円であります。

3 事業譲渡益

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結子会社のリース事業の譲渡によるものです。

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	85百万円	65百万円
機械装置及び運搬具	251百万円	7百万円
その他	87百万円	19百万円

(廃棄損)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	337百万円	262百万円
機械装置及び運搬具	239百万円	243百万円
その他	18百万円	269百万円
廃棄費用ほか	724百万円	1,269百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
ケミカル関連 事業用資産	建物及び構築物 他	神奈川県厚木市	27
医療関連 事業用資産	建物及び構築物 他	大阪市中央区	10
農業・食品関連 事業用資産	建物及び構築物 他	神奈川県川崎市 他	178
その他の関連 事業用資産	機械装置及び運搬具 他	兵庫県赤穂市 他	386
遊休資産	土地	北海道稚内市	1

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
エネルギー関連 事業用資産	機械装置及び運搬具 他	北海道千歳市	446
農業・食品関連 事業用資産	建物及び構築物 他	埼玉県川越市 他	311
遊休資産	土地 他	大阪府岸和田市 他	18

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている連結業績管理上の事業区分ごとに、利益計画の定まっていない遊休資産については個別物件単位に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、当初の想定と比べ収益性が著しく低下し、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、かつキャッシュ・フローの見積総額が事業用資産の帳簿価額を下回るため減損損失を認識しております。

遊休資産については、地価の下落等により市場価格が帳簿価額を下回り、かつ、今後の利用計画も定まっていない資産について減損損失を認識しております。

具体的には、個々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については主として固定資産税評価額に合理的な調整を行った価額により評価し、重要性の高い資産については不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。

なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

6 関係会社事業損失

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額であります。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,473百万円	3,127百万円
組替調整額	4百万円	1,179百万円
税効果調整前	6,468百万円	1,948百万円
税効果額	1,978百万円	589百万円
その他有価証券評価差額金	4,490百万円	1,358百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	274百万円	554百万円
組替調整額	130百万円	84百万円
税効果調整前	405百万円	469百万円
税効果額	128百万円	9百万円
繰延ヘッジ損益	277百万円	478百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	454百万円	45百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	454百万円	45百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	454百万円	45百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,035百万円	256百万円
組替調整額	121百万円	23百万円
税効果調整前	2,157百万円	232百万円
税効果額	674百万円	59百万円
退職給付に係る調整額	1,482百万円	292百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	121百万円	90百万円
その他の包括利益合計	5,673百万円	722百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	-	-	198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,596,449株	1,379,757株	298,900株	3,677,306株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式1,191,300株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	11,757株
持株会信託の取得による増加	1,368,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託の売却による減少	176,700株
ストック・オプションの行使による減少	122,200株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					15	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					19	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					24	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					24	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					35	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					47	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					48	
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権					59	
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権					55	
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権					49	
合計					381		

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	2,745	14	平成28年3月31日	平成28年6月29日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	2,746	14	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,924	20	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	-	-	198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,677,306株	3,760株	360,560株	3,320,506株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式910,500株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,760株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 160株

持株会信託の売却による減少 280,800株

ストック・オプションの行使による減少 79,600株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・ オプションとしての 新株予約権					9	
	平成20年ストック・ オプションとしての 新株予約権					12	
	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権					14	
	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権					18	
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権					25	
	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権					35	
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権					39	
	平成26年ストック・ オプションとしての 新株予約権					55	
	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権					48	
	平成28年ストック・ オプションとしての 新株予約権					71	
	平成29年ストック・ オプションとしての 新株予約権					50	
合計					379		

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	3,924	20	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	3,335	17	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,122	21	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	31,211百万円	23,298百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	799百万円	864百万円
現金及び現金同等物	30,412百万円	22,433百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに大山ハム(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,965百万円
固定資産	2,433百万円
流動負債	1,748百万円
固定負債	639百万円
のれん	2,274百万円
非支配株主持分	60百万円
株式の取得価額	5,224百万円
現金及び現金同等物	750百万円
差引:	
取得による支出	4,474百万円

株式の取得により新たに(株)プレシアホールディングス及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,646百万円
固定資産	3,140百万円
流動負債	3,445百万円
固定負債	984百万円
のれん	2,146百万円
株式の取得価額	4,504百万円
現金及び現金同等物	1,553百万円
差引:	
取得による支出	2,951百万円

株式の取得により新たに川本産業㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,900百万円
固定資産	3,229百万円
流動負債	6,884百万円
固定負債	5,343百万円
負ののれん発生益	1,043百万円
非支配株主持分	1,947百万円
株式の取得価額	911百万円
現金及び現金同等物	2,927百万円
差引：	
取得による収入	2,015百万円

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

株式の取得により新たにGLOBALWIDE INTERNATIONAL PTE.LTD他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,481百万円
固定資産	421百万円
流動負債	1,422百万円
固定負債	164百万円
のれん	1,708百万円
非支配株主持分	142百万円
株式の取得価額	1,881百万円
現金及び現金同等物	385百万円
差引：	
取得による支出	1,495百万円

株式の取得により新たに日本パイオニクス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,065百万円
固定資産	848百万円
流動負債	1,083百万円
固定負債	3百万円
負ののれん発生益	1,017百万円
株式の取得価額	808百万円
現金及び現金同等物	4百万円
差引：	
取得による支出	804百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、産業ガス関連事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	289百万円	409百万円
1年超	1,923百万円	1,823百万円
合計	2,212百万円	2,232百万円

上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	31,211	31,211	-
(2) 受取手形及び売掛金	157,036	157,036	-
(3) 短期貸付金	4,179	4,179	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	36,999	36,999	-
(5) 長期貸付金(2) 貸倒引当金	9,852 663		
	9,188	9,261	73
(6) 支払手形及び買掛金	(94,925)	(94,925)	-
(7) 短期借入金	(28,135)	(28,135)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(24,741)	(24,741)	-
(9) リース債務(流動負債)	(2,725)	(2,725)	-
(10) 社債	(10,000)	(10,077)	77
(11) 長期借入金	(88,849)	(90,281)	1,432
(12) リース債務(固定負債)	(17,950)	(19,344)	1,394
(13) デリバティブ取引(3)	(95)	(95)	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	23,298	23,298	-
(2) 受取手形及び売掛金	185,216	185,216	-
(3) 短期貸付金	10,736	10,736	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	38,023	38,023	-
(5) 長期貸付金(2) 貸倒引当金	2,805 43		
	2,761	2,802	41
(6) 支払手形及び買掛金	(114,429)	(114,429)	-
(7) 短期借入金	(32,836)	(32,836)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(20,530)	(20,530)	-
(9) リース債務(流動負債)	(2,676)	(2,676)	-
(10) 社債	(20,000)	(20,048)	48
(11) 長期借入金	(108,030)	(108,847)	816
(12) リース債務(固定負債)	(19,108)	(18,297)	810
(13) デリバティブ取引(3)	(82)	(82)	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは(下記(13)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(11)参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)及び(6)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	38,553	41,247

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,211	-	-	-
受取手形及び売掛金	157,036	-	-	-
短期貸付金	4,179	-	-	-
長期貸付金	-	8,714	434	702
合計	192,426	8,714	434	702

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	185,216	-	-	-
短期貸付金	10,736	-	-	-
長期貸付金	-	1,941	540	323
合計	219,250	1,941	540	323

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,135	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	24,741	20,128	14,029	16,243	6,842	31,605
リース債務	2,725	2,305	1,938	1,725	1,705	10,275
合計	55,603	22,433	15,967	27,968	8,547	41,881

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	32,836	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	10,000
長期借入金	20,530	15,371	18,739	8,107	17,957	47,854
リース債務	2,676	2,164	1,975	1,950	1,735	11,282
合計	56,043	17,535	30,715	10,057	19,692	69,137

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	31,849	15,363	16,486
その他	91	60	31
小計	31,941	15,423	16,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	5,058	6,211	1,152
小計	5,058	6,211	1,152
合計	36,999	21,635	15,364

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	34,355	15,902	18,453
その他	27	21	5
小計	34,383	15,924	18,459
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,639	4,779	1,139
小計	3,639	4,779	1,139
合計	38,023	20,703	17,319

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	228	197	1
合計	228	197	1

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,195	1,180	-
合計	2,195	1,180	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,192	71	13
	ユーロ	売掛金	470	42	2
	人民元	売掛金	661	-	0
	タイバーツ	売掛金	56	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	3,106	36	68
	ユーロ	買掛金	212	139	4
	人民元	買掛金	1,088	-	11
シンガポールドル	買掛金	128	115	1	
	合計		6,915	405	47

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理(ただし、予約取引をヘッジ対象としている場合を除く)によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び短期貸付金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,230	7	4
	ユーロ	売掛金	28	-	2
	買建				
	米ドル	買掛金	28,754	25,632	530
	ユーロ	買掛金	308	105	15
	人民元	買掛金	38	-	0
シンガポールドル	買掛金	136	33	1	
	合計		30,497	25,779	511

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理(ただし、予約取引をヘッジ対象としている場合を除く)によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び短期貸付金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,871	5,602	142
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	38,840	31,215	(注2)
合計			46,711	36,818	142

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,577	1,500	58
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,615	24,312	(注2)
合計			33,193	25,812	58

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、主として、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出制度として、確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,811百万円	30,537百万円
勤務費用	1,366百万円	1,403百万円
利息費用	230百万円	225百万円
数理計算上の差異の発生額	335百万円	444百万円
退職給付の支払額	1,865百万円	2,006百万円
連結子会社取得による増加	1,236百万円	- 百万円
その他	92百万円	329百万円
退職給付債務の期末残高	30,537百万円	30,933百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	29,380百万円	32,920百万円
期待運用収益	276百万円	294百万円
数理計算上の差異の発生額	1,673百万円	187百万円
事業主からの拠出額	2,310百万円	1,674百万円
退職給付の支払額	1,352百万円	1,519百万円
連結子会社取得による増加	558百万円	- 百万円
その他	74百万円	77百万円
年金資産の期末残高	32,920百万円	33,634百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,127百万円	3,994百万円
退職給付費用	585百万円	595百万円
退職給付の支払額	447百万円	408百万円
制度への拠出額	92百万円	95百万円
連結子会社取得による増加	763百万円	6百万円
その他	57百万円	170百万円
退職給付に係る負債の期末残高	3,994百万円	3,921百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,049百万円	31,157百万円
年金資産	33,935百万円	35,121百万円
	2,886百万円	3,963百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,497百万円	5,184百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,611百万円	1,220百万円
退職給付に係る負債	8,569百万円	8,664百万円
退職給付に係る資産	6,957百万円	7,444百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,611百万円	1,220百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	1,366百万円	1,403百万円
利息費用	230百万円	225百万円
期待運用収益	276百万円	294百万円
数理計算上の差異の費用処理額	293百万円	109百万円
過去勤務費用の費用処理額	145百万円	86百万円
簡便法で計算した退職給付費用	585百万円	595百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,054百万円	1,953百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	145百万円	86百万円
数理計算上の差異	2,302百万円	146百万円
合計	2,157百万円	232百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	350百万円	264百万円
未認識数理計算上の差異	1,680百万円	1,533百万円
合計	2,030百万円	1,797百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	21.9%	22.2%
株式	39.4%	35.5%
一般勘定	19.1%	20.3%
その他	19.6%	22.0%
合計	100.0%	100.0%

年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29.9%、当連結会計年度27.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主として0.96%	主として0.96%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として3.7%	主として3.7%

(注)予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度397百万円、当連結会計年度454百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	68百万円	71百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)18名	当社取締役(社外取締役を除く)17名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,100株	普通株式 67,300株
付与日	平成19年8月31日	平成20年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月1日から平成39年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成20年9月2日から平成40年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)20名	当社取締役(社外取締役を除く)19名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,100株	普通株式 88,700株
付与日	平成21年9月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年9月2日から平成41年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成22年9月2日から平成42年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月12日	平成24年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)18名	当社取締役(社外取締役を除く)17名
株式の種類及び付与数	普通株式 94,700株	普通株式 85,400株
付与日	平成23年9月1日	平成24年8月31日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年9月2日から平成43年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成24年9月1日から平成44年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月14日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）17名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株	普通株式 47,800株
付与日	平成25年8月30日	平成26年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年8月31日から平成45年8月30日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成26年9月2日から平成46年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年8月7日	平成28年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）17名	当社取締役（社外取締役を除く）16名
株式の種類及び付与数	普通株式 38,800株	普通株式 43,300株
付与日	平成27年9月1日	平成28年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年9月2日から平成47年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成28年9月2日から平成48年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	(株)日本海水
決議年月日	平成29年8月10日	平成19年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	同社取締役5名及び同社使用人5名
株式の種類及び付与数	普通株式 41,500株	同社普通株式 408,991株
付与日	平成29年9月1日	平成19年9月29日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年9月2日から平成49年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成21年9月29日から平成29年9月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 8 月 8 日	平成20年 7 月30日
権利確定前		
期首(株)	13,100	15,500
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	3,700	4,300
未確定残(株)	9,400	11,200
権利確定後		
期首(株)	1,900	2,300
権利確定(株)	3,700	4,300
権利行使(株)	5,600	6,600
失効(株)		
未行使残(株)		

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月12日	平成22年 8 月13日
権利確定前		
期首(株)	21,600	24,800
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	4,900	5,600
未確定残(株)	16,700	19,200
権利確定後		
期首(株)	6,700	7,700
権利確定(株)	4,900	5,600
権利行使(株)	11,600	7,700
失効(株)		
未行使残(株)		5,600

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月12日	平成24年 8 月14日
権利確定前		
期首(株)	34,600	49,300
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	5,900	5,700
未確定残(株)	28,700	43,600
権利確定後		
期首(株)	13,900	17,400
権利確定(株)	5,900	5,700
権利行使(株)	13,900	17,400
失効(株)		
未行使残(株)	5,900	5,700

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 8月14日	平成26年 8月 8日
権利確定前		
期首(株)	32,200	36,000
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	3,500	6,600
未確定残(株)	28,700	29,400
権利確定後		
期首(株)	12,300	6,400
権利確定(株)	3,500	6,600
権利行使(株)	8,800	3,200
失効(株)		
未行使残(株)	7,000	9,800

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年 8月 7日	平成28年 8月10日
権利確定前		
期首(株)	30,000	43,300
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	4,800	5,900
未確定残(株)	25,200	37,400
権利確定後		
期首(株)	4,800	
権利確定(株)	4,800	5,900
権利行使(株)	4,800	
失効(株)		
未行使残(株)	4,800	5,900

会社名	提出会社	㈱日本海水
決議年月日	平成29年 8月10日	平成19年 9月28日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)	41,500	
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)	41,500	
権利確定後		
期首(株)		223,591
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		223,591
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 8 月 8 日	平成20年 7 月30日
権利行使価格	1 株当たり 1円	1 株当たり 1円
行使時平均株価	1 株当たり 2,195円	1 株当たり 2,198円
付与日における公正な評価単価	1 株当たり 1,001円	1 株当たり 1,104円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月12日	平成22年 8 月13日
権利行使価格	1 株当たり 1円	1 株当たり 1円
行使時平均株価	1 株当たり 2,270円	1 株当たり 2,399円
付与日における公正な評価単価	1 株当たり 868円	1 株当たり 746円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月12日	平成24年 8 月14日
権利行使価格	1 株当たり 1円	1 株当たり 1円
行使時平均株価	1 株当たり 2,284円	1 株当たり 2,299円
付与日における公正な評価単価	1 株当たり 741円	1 株当たり 715円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 8 月14日	平成26年 8 月 8 日
権利行使価格	1 株当たり 1円	1 株当たり 1円
行使時平均株価	1 株当たり 2,403円	1 株当たり 2,408円
付与日における公正な評価単価	1 株当たり 1,100円	1 株当たり 1,410円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年 8 月 7 日	平成28年 8 月10日
権利行使価格	1 株当たり 1円	1 株当たり 1円
行使時平均株価	1 株当たり 2,308円	
付与日における公正な評価単価	1 株当たり 1,602円	1 株当たり 1,641円

会社名	提出会社	(株)日本海水
決議年月日	平成29年 8 月10日	平成19年 9 月28日
権利行使価格	1 株当たり 1円	1 株当たり 540円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価	1 株当たり 1,724円	

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 提出会社が平成29年9月1日に付与したStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年 Stock・オプション
株価変動性(注1)	29.22%
予想残存期間(注2)	10年
予想配当(注3)	1株当たり 34円
無リスク利率(注4)	0.00%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成28年9月期及び平成29年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	3,407百万円	3,848百万円
退職給付に係る負債	3,054百万円	3,014百万円
未払費用(賞与)	1,942百万円	2,055百万円
減損損失	1,745百万円	1,866百万円
税務上の繰越欠損金	1,585百万円	2,166百万円
投資有価証券評価損	655百万円	882百万円
未払事業税	574百万円	610百万円
その他	6,247百万円	5,512百万円
繰延税金資産小計	19,212百万円	19,956百万円
評価性引当額	7,726百万円	9,222百万円
繰延税金資産合計	11,486百万円	10,734百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,708百万円	5,275百万円
資本連結に伴う評価差額	4,010百万円	3,891百万円
固定資産圧縮積立金	3,096百万円	2,929百万円
退職給付信託設定益	1,712百万円	1,741百万円
その他	2,673百万円	2,271百万円
繰延税金負債合計	16,200百万円	16,109百万円
繰延税金資産の純額	4,714百万円	5,375百万円

(前連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,251百万円あり、評価性引当額3,102百万円を控除後の繰延税金資産は149百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が986百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、836百万円であります。

(当連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,251百万円あり、評価性引当額3,101百万円を控除後の繰延税金資産は149百万円あります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が986百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、836百万円あります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
のれんの償却	1.7%	1.7%
永久に損金不算入の費用	1.9%	1.1%
住民税均等割	0.7%	0.6%
負ののれん発生益	0.8%	0.7%
繰越欠損金の利用	0.9%	0.6%
持分法による投資損益	1.0%	0.5%
その他	1.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	33.3%

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業、物流関連事業、その他の事業を営んでおります。

従って、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「農業・食品関連事業」「物流関連事業」「その他の事業」の7つを報告セグメントとしております。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「ケミカル関連事業」は、基礎化学品やファインケミカル製品等の製造・販売をしております。「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「エネルギー関連事業」は、LPガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。「農業・食品関連事業」は、青果物の卸売・加工及び冷凍食品や食肉加工品等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託をしております。「物流関連事業」は、高圧ガス、一般貨物、食品、医療・環境等の物流サービスのほか倉庫・流通加工サービス、特殊車両製造等の事業を展開しております。「その他の事業」は、海水事業及びエアゾール事業等から構成しております。海水事業は塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。

当連結会計年度より、従来「その他の事業」に含まれていた「物流関連事業」について、当社グループの組織変更に伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、業績管理区分の見直しを行い、従来「産業ガス関連事業」に属してありましたエア・ウォーター・マテリアル(株)他8社を「その他の事業」に区分変更を行いました。

さらに、各セグメントの業績をよりの確に管理することを目的に、社内金利制度を廃止及び各セグメントに含まれていた資金調達コスト等は、一括して「調整額」に計上しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分および算定方法に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギー 関連事業	農業・ 食品関連 事業	物流関連 事業	その他の 事業	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	160,191	61,343	129,961	45,030	118,404	42,424	113,180	670,536	-	670,536
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,479	65	295	1,907	602	13,729	6,241	26,321	26,321	-
計	163,671	61,408	130,256	46,938	119,007	56,154	119,422	696,857	26,321	670,536
セグメント利 益又は損失 ()	16,261	682	9,167	3,921	4,106	2,261	7,621	42,657	1,405	41,251
セグメント資 産	186,126	51,566	98,824	29,090	78,358	23,661	122,820	590,448	38,666	629,115
その他の項目										
減価償却費	11,370	2,460	1,569	1,690	2,673	1,953	3,806	25,524	-	25,524
のれんの 償却額	653	-	360	236	855	41	306	2,454	-	2,454
受取利息	2	1	2	2	4	0	13	27	129	157
支払利息	372	-	5	0	0	-	10	389	888	1,277
持分法投資利 益又は損失 ()	119	2,157	36	30	-	-	677	1,293	1	1,292
持分法適用会 社への投資額	826	757	9,612	546	-	-	5,085	16,828	-	16,828
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	14,345	2,896	2,876	2,370	3,426	4,129	5,005	35,050	5,536	40,587

(注) 1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 26,321百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益又は損失の調整額 1,405百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益の他、持分法投資損益に係るものであります。
- (3)セグメント資産の調整額38,666百万円の内容はセグメント間資産の消去 37,732百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産76,399百万円です。
- (4)受取利息の調整額129百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5)支払利息の調整額888百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6)持分法投資利益又は損失の調整額1百万円は各報告セグメントに配分していない全社で実施した投資に対するものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,536百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギー 関連事業	農業・ 食品関連 事業	物流関連 事業	その他の 事業	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	159,250	67,984	170,897	51,459	133,702	44,933	125,331	753,559	-	753,559
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,547	155	307	2,716	736	14,570	4,078	27,112	27,112	-
計	163,797	68,140	171,205	54,176	134,438	59,503	129,409	780,671	27,112	753,559
セグメント利 益	16,170	1,854	10,317	3,936	4,850	1,888	8,213	47,232	2,541	44,691
セグメント資 産	178,567	45,889	114,519	29,352	83,061	29,146	142,505	623,041	71,872	694,914
その他の項目										
減価償却費	11,455	2,268	1,514	1,738	3,116	2,146	4,880	27,119	-	27,119
のれんの 償却額	667	-	447	211	862	41	313	2,544	-	2,544
受取利息	1	0	1	1	3	0	13	23	134	157
支払利息	354	-	5	0	-	-	1	361	820	1,181
持分法投資利 益又は損失 ()	103	280	152	21	-	-	680	676	-	676
持分法適用会 社への投資額	826	-	9,612	546	-	-	5,085	16,071	-	16,071
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	18,301	2,230	3,881	3,135	4,963	5,484	19,606	57,603	3,706	61,309

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 27,112百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益の調整額 2,541百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益等であります。
- (3)セグメント資産の調整額71,872百万円の内容はセグメント間資産の消去 19,335百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産91,208百万円です。
- (4)受取利息の調整額134百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5)支払利息の調整額820百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,706百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								全社・ 消去	合計
	産業ガ ス 関連 事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	物流関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	-	27	10	-	178	-	386	603	1	604

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								全社・ 消去	合計
	産業ガ ス 関連 事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	物流関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	-	-	-	446	311	-	-	758	18	777

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								全社・ 消去	合計
	産業ガ ス 関連 事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	物流関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	653	-	360	236	855	41	306	2,454	-	2,454
当期末残高	4,294	-	2,548	856	8,448	344	827	17,321	-	17,321

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								全社・ 消去	合計
	産業ガ ス 関連 事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	物流関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	667	-	447	211	862	41	313	2,544	-	2,544
当期末残高	3,624	-	4,330	1,042	7,585	302	523	17,408	-	17,408

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連会社との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)堺ガスセンター	堺市 堺区	300	高圧ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	79	短期貸付金 長期貸付金	800 6,608

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)堺ガスセンター	堺市 堺区	300	高圧ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取 貸付金の回収	71 800	短期貸付金	6,608

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,312.55円	1,422.60円
1株当たり当期純利益	114.53円	128.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	114.30円	128.72円

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,337	25,173
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	22,337	25,173
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,028	195,217
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	398	354
(うち新株予約権)(千株)	(398)	(354)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	280,750	294,644
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	24,766	16,690
(うち新株予約権)(百万円)	(381)	(379)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(24,385)	(16,311)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	255,983	277,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	195,027	195,384

3. 株主資本において自己株式として計上されている持株会信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,139千株、当連結会計年度1,033千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,191千株、当連結会計年度910千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター(株)	第2回無担保社債	平成27年 9月3日	10,000	10,000	0.271	無担保社債	平成32年 9月3日
〃	第3回無担保社債	平成30年 3月16日	-	10,000	0.355	無担保社債	平成40年 2月29日
合計			10,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,135	32,836	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	24,741	20,530	0.50	
1年以内に返済予定のリース債務	2,725	2,676	2.40	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,849	108,030	0.40	平成31年4月～ 平成44年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,950	19,108	1.61	平成31年4月～ 平44年9月
其他有利子負債				
合計	162,403	183,182		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,371	18,739	8,107	17,957
リース債務	2,164	1,975	1,950	1,735

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	177,893	358,691	553,737	753,559
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,399	18,037	30,386	40,501
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,821	10,917	18,763	25,173
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.72	55.95	96.14	128.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.72	31.24	40.18	32.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,120	5,316
受取手形	75	116
売掛金	36,389	41,409
商品及び製品	3,982	3,755
仕掛品	281	86
原材料及び貯蔵品	3,518	3,846
前払費用	206	360
繰延税金資産	632	461
短期貸付金	12,792	23,509
未収入金	3,760	4,090
その他	905	1,132
貸倒引当金	1,566	1,973
流動資産合計	1 67,096	1 82,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,747	15,382
構築物	2,262	2,280
機械及び装置	25,505	25,094
車両運搬具	20	18
工具、器具及び備品	589	520
土地	28,268	29,699
リース資産	15,370	16,626
建設仮勘定	8,974	5,579
有形固定資産合計	95,738	95,200
無形固定資産	7,604	9,386
投資その他の資産		
投資有価証券	31,949	31,804
関係会社株式	132,543	148,443
出資金	35	53
関係会社出資金	1,461	1,803
長期貸付金	9,917	3,204
長期前払費用	346	414
前払年金費用	3,882	4,328
その他	1,484	1,445
貸倒引当金	693	1,043
投資その他の資産合計	180,928	190,453
固定資産合計	1 284,270	1 295,040
資産合計	351,367	377,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	564	732
買掛金	16,890	19,077
短期借入金	50,479	54,098
リース債務	2,049	2,060
未払金	12,911	11,980
未払費用	27	159
未払法人税等	566	-
預り金	182	255
設備関係支払手形	248	80
役員賞与引当金	136	186
環境対策引当金	121	13
その他	4,191	305
流動負債合計	1 88,369	1 88,949
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	66,007	75,054
リース債務	14,977	16,138
繰延税金負債	5,906	6,170
再評価に係る繰延税金負債	631	631
退職給付引当金	178	178
関係会社事業損失引当金	912	829
その他の引当金	264	-
その他	745	800
固定負債合計	99,625	119,803
負債合計	187,994	208,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,263	32,263
資本剰余金		
資本準備金	33,741	33,741
その他資本剰余金	652	-
資本剰余金合計	34,393	33,741
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,435	6,412
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	78,355	82,872
利益剰余金合計	101,752	106,247
自己株式	4,645	4,089
株主資本合計	163,764	168,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,034	8,625
繰延ヘッジ損益	102	63
土地再評価差額金	8,705	8,704
評価・換算差額等合計	772	142
新株予約権	381	379
純資産合計	163,373	168,400
負債純資産合計	351,367	377,153

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高	1	159,480	1	167,782
売上原価	1	137,852	1	146,440
売上総利益		21,627		21,341
販売費及び一般管理費	1, 2	17,173	1, 2	19,159
営業利益		4,453		2,181
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		11,852		12,734
その他		2,427		2,990
営業外収益合計	1	14,279	1	15,724
営業外費用				
支払利息		924		824
その他		1,698		1,629
営業外費用合計	1	2,622	1	2,453
経常利益		16,110		15,452
特別利益				
投資有価証券売却益		-		1,140
抱合せ株式消滅差益		7,847		-
その他		42		20
特別利益合計	1	7,890	1	1,161
特別損失				
固定資産除売却損		1,124		1,599
関係会社事業損失		1,272		606
その他		1,198		2,405
特別損失合計	1	3,595	1	4,611
税引前当期純利益		20,405		12,001
法人税、住民税及び事業税		1,034		4
法人税等調整額		109		141
法人税等合計		925		146
当期純利益		19,479		11,855

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,263	33,741	670	34,412	2,617	6,473	835	250	13,259	64,328	87,764
当期変動額											
剰余金の配当										5,491	5,491
固定資産圧縮積立金の取崩						38				38	-
当期純利益										19,479	19,479
自己株式の取得											
自己株式の処分			18	18							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	18	18	-	38	-	-	-	14,026	13,988
当期末残高	32,263	33,741	652	34,393	2,617	6,435	835	250	13,259	78,355	101,752

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,711	151,728	4,101	193	8,705	4,797	422	147,354
当期変動額								
剰余金の配当		5,491						5,491
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
当期純利益		19,479						19,479
自己株式の取得	2,364	2,364						2,364
自己株式の処分	430	412						412
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,932	91	-	4,024	41	3,983
当期変動額合計	1,933	12,035	3,932	91	-	4,024	41	16,019
当期末残高	4,645	163,764	8,034	102	8,705	772	381	163,373

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,263	33,741	652	34,393	2,617	6,435	835	250	13,259	78,355	101,752
当期変動額											
剰余金の配当										7,260	7,260
固定資産圧縮積立金の取崩						22				22	-
土地再評価差額金の取崩										0	0
当期純利益										11,855	11,855
自己株式の取得											
自己株式の処分			9	9							
会社分割による減少			642	642						99	99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	652	652	-	22	-	-	-	4,517	4,495
当期末残高	32,263	33,741	-	33,741	2,617	6,412	835	250	13,259	82,872	106,247

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,645	163,764	8,034	102	8,705	772	381	163,373
当期変動額								
剰余金の配当		7,260						7,260
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
土地再評価差額金の取崩		0						0
当期純利益		11,855						11,855
自己株式の取得	8	8						8
自己株式の処分	564	554						554
会社分割による減少		742						742
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			590	38	0	629	1	627
当期変動額合計	556	4,399	590	38	0	629	1	5,026
当期末残高	4,089	168,163	8,625	63	8,704	142	379	168,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、未成工事支出金は個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

環境整備等にかかる支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

本報告書「第1部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

会計システムの変更に伴い、より適切な表示の観点から「未払費用」及び「未払金」の会計処理を整理し、表示科目の見直しを実施いたしました。この結果、前事業年度まで「未払費用」に含めて表示しておりました債務の確定している費用の未払額については、当事業年度より「未払金」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「未払費用」に表示しておりました6,255百万円は、「未払金」6,172百万円と「流動負債」の「その他」83百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権と金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	34,114百万円	45,774百万円
長期金銭債権	9,950百万円	3,201百万円
短期金銭債務	35,279百万円	39,444百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
従業員及び関係会社等の借入金等 に対する保証債務	15,453百万円	22,519百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	73,195百万円	75,663百万円
仕入高	25,740百万円	25,492百万円
その他	8,506百万円	7,911百万円
営業取引以外の取引高	26,935百万円	22,952百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当・賞与	4,289百万円	4,669百万円
退職給付費用	294百万円	246百万円
役員賞与引当金繰入額	136百万円	186百万円
運賃荷造費	2,538百万円	2,321百万円
減価償却費	2,074百万円	2,759百万円
おおよその割合		
販売費	57%	57%
一般管理費	43%	43%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,171	3,755	1,416
関連会社株式	13,730	17,894	4,164
計	18,902	21,649	2,747

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,812	13,192	2,380
関連会社株式	13,730	49,142	35,412
計	24,542	62,335	37,792

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	111,099	121,862
関連会社株式	2,542	2,039
計	113,641	123,901

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	3,318百万円	3,760百万円
減損損失	783百万円	891百万円
投資有価証券評価損	389百万円	621百万円
減価償却超過額	590百万円	452百万円
退職給付引当金	365百万円	320百万円
未払費用(賞与)	264百万円	272百万円
その他	1,583百万円	1,323百万円
繰延税金資産小計	7,296百万円	7,642百万円
評価性引当額	4,838百万円	5,363百万円
繰延税金資産合計	2,457百万円	2,278百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	3,584百万円	3,844百万円
固定資産圧縮積立金	2,842百万円	2,832百万円
その他	1,304百万円	1,310百万円
繰延税金負債合計	7,731百万円	7,988百万円
繰延税金負債の純額	5,274百万円	5,709百万円

(前事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,102百万円を控除後の繰延税金資産は2百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

(当事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,101百万円を控除後の繰延税金資産は2百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当金の増減	2.8%	4.4%
永久に損金不算入の費用	1.9%	2.0%
住民税均等割	0.2%	0.4%
受取配当金益金不算入	16.4%	30.9%
抱合株式消滅差益	11.8%	- %
その他	3.0%	5.5%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	4.5%	1.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	14,747	2,026	382 (24)	1,008	15,382	20,461
	構築物	2,262	353	39 (14)	295	2,280	11,374
	機械及び装置	25,505	9,764	3,412 (408)	6,763	25,094	64,854
	車両運搬具	20	19	10	11	18	707
	工具、器具及 び備品	589	223	30	261	520	4,734
	土地	28,268 [8,073]	1,555	124 [0]	-	29,699 [8,073]	-
	リース資産	15,370	5,638	2,314	2,068	16,626	12,060
	建設仮勘定	8,974	11,657	15,052	-	5,579	-
	計	95,738	31,238	21,369 (446)	10,408	95,200	114,193
無形固定 資産	計	7,604	2,583	28	772	9,386	-

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	宇都宮工場VSUAプラント	2,541	百万円
	需要家先設置のガス発生装置	1,612	百万円
リース資産	加古川工場 No. 5 空気分離装置	4,730	百万円
	需要化先設置のガス発生装置	867	百万円
建設仮勘定	宇都宮工場VSUAプラント	2,995	百万円
	加古川工場 No. 5 空気分離装置	2,501	百万円
	南関東地域物流拠点	2,461	百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,260	2,875	2,118	3,017
役員賞与引当金	136	186	136	186
環境対策引当金	121	-	107	13
退職給付引当金	178	78	78	178
関係会社事業損失引当金	912	218	301	829
その他の引当金	264	-	264	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.awi.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在、10単元(1,000株)以上所有の株主に対し、果物・野菜ジュースの詰め合わせ(当社グループ製品)を贈呈いたします。

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期 第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第18期 第2四半期 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日関東財務局長に提出。

第18期 第3四半期 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成29年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲渡又は譲受け)の規定に基づく臨時報告書
平成30年3月2日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成30年3月9日北海道財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

平成29年6月30日、平成30年3月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 達哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エア・ウォーター株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エア・ウォーター株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山	和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡	琢哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸	達哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。